

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人

長 崎 大 学

目次

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	4
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	14
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	15
○項目別の状況	37
I 業務運営・財務内容等の状況	37
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	37
①組織運営の改善に関する目標	37
②教育研究組織の見直しに関する目標	39
③事務等の効率化・合理化に関する目標	41
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	42
(2)財務内容の改善に関する目標	44
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	44
②経費の抑制に関する目標	45
③資産の運用管理の改善に関する目標	46
※財務内容の改善に関する特記事項等	47
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	49
①評価の充実に関する目標	49
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	50
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	51
(4)その他業務運営に関する重要目標	52
①施設設備の整備・活用等に関する目標	52
②安全管理に関する目標	53
③法令遵守に関する目標	54
※その他業務運営に関する特記事項等	55
II 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	57
III 短期借入金の限度額	57
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	57
V 剰余金の使途	58
VI その他	59
1 施設・設備に関する計画	59
2 人事に関する計画	60
○別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	62

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成29年9月30日)
学長 河野 茂
(平成29年10月1日～平成32年9月30日)
理事数 6名
監事数 2名(うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 多文化社会学部，教育学部，経済学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，環境科学部，水産学部
(研究科) 教育学研究科，経済学研究科，工学研究科，水産・環境科学総合研究科，医歯薬学総合研究科，熱帯医学・グローバルヘルス研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所(※1)，原爆後障害医療研究所(※2)
(学部等の附属施設等)
海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター(※3)，附属練習船長崎丸(※3)，附属練習船鶴洋丸，附属先進予防医学研究センター，附属薬用植物園，附属アジア・アフリカ感染症研究施設，附属熱帯医学ミュージアム，附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター
※1は，共同利用・共同研究拠点(単独)
※2は，共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)
※3は，教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,021名(324名)
(学部 7,481名(85名)，大学院 1,540名(239名))
教職員数 3,058名
(教員 1,165名，職員 1,893名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ，豊かな心を育み，地球の平和を支える科学を創造することによって，社会の調和的発展に貢献する。

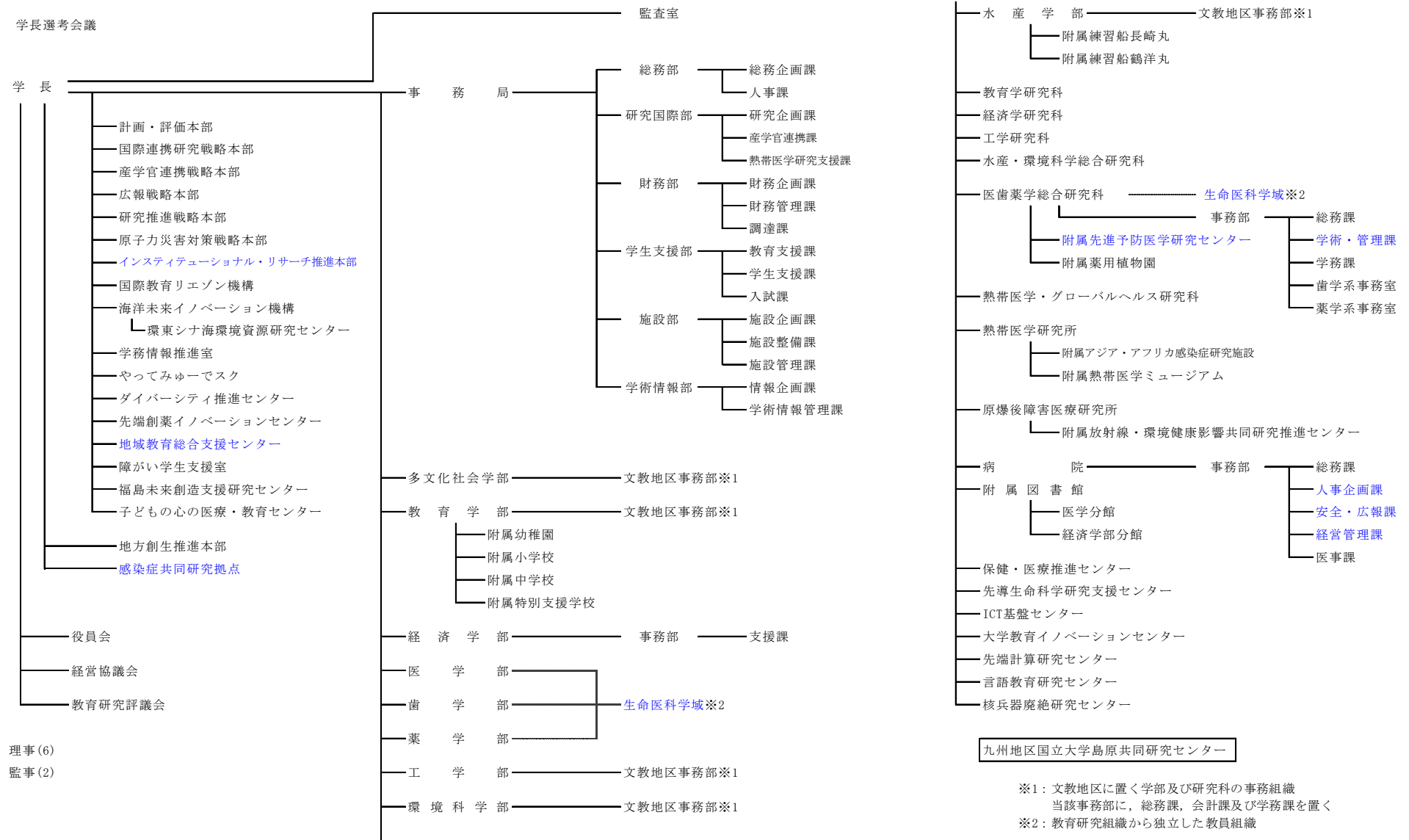
大学の基本的目標

長崎大学は，東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島，原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って，長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に，新しい価値観と個性輝く人材を創出し，大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては，具体的に以下の項目を基本的目標として設定し，新しい学長主導ガバナンス体制の下，改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 熱帯医学・感染症，放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に，予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して，人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化，国際化を推進するとともに，国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化，管理運営・人事システム改革，学内資源の適正再配置等をとおして，大学全体の総合力を格段に向上させ，世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく，国際水準の教育，キャンパスの国際化，日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し，地域の課題を掘り下げる能力と，多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては，学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により，問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ，現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また，新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため，多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として，地域のニーズに寄り添いつつ，教育研究の成果を地域の行政，産業，保健医療，教育，観光に還元し，グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に，海洋エネルギー，海洋生物資源，水環境，地域福祉医療，核兵器廃絶など，地域社会の持続的発展に大きく貢献し，かつ，地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また，東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し，福島の未来創造に貢献する。

(3) 大学の機構図

○平成29年度(平成30年3月31日現在)



○平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）



理事(6)
監事(2)

※文教地区に置く学部及び研究科の事務として、文教地区事務部を置き、当該事務部に、総務課、会計課及び学務課を置く。

○ 全体的な状況

本学は、第2期中期目標期間における成果を基盤に、第3期中期目標期間の新たな達成目標を掲げ、新たな価値観の創造（イノベーション）、グローバル人材育成、地方創生など社会の大学への期待に対し、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等に取り組む。

以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成29年度の主な成果を記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇ 人間の健康に世界規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点形成に向けた状況

○熱帯医学・グローバルヘルス研究科の機能強化

東京の国立国際医療研究センター（NCGM）内に、長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGMサテライト）を平成29年4月に設置し、10月からサテライト学生4名を受け入れるとともに、全てのサテライト学生の副指導教員に、NCGM連携大学院教員を配置し、最新の国際保健の潮流に沿った研究指導を受けることを可能とした。

また、博士後期課程の設置においては、平成29年8月25日付けで、文部科学省より同研究科グローバルヘルス専攻及びLSHTMとのジョイント・ディグリー・プログラムである長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻の設置計画を可とする通知があり、平成29年12月のLSHTMとの当該専攻設置に係る協定締結を経て、世界トップレベルの学位プログラムを平成30年10月より実施することが決定した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.16【3-1-①】，p.28【2-2-①】）

○「UHC Forum 2017」における公式サイドイベントの開催

「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」の実現に向けた具体的な方策を議論する機会として、日本政府、世界銀行、世界保健機関（WHO）、国連児童基金、UHC2030、国際協力機構の共催により平成29年12月に開催された国際フォーラム「UHC Forum 2017」（東京）において、本学は我が国による顧みられない熱帯病（NTDs）に関する研究開発や対策を国際的な活動と連動させることを目的に、テドロス・アダノム氏（WHO事務局長）、マーク・スズマン氏（ビル&メリンダ・ゲイツ財団最高戦略責任者）、鈴木康裕氏（厚生労働省医務技監）出席のもと、公式サイドイベント「Neglected Tropical Diseases（NTDs）：Driving progress towards UHC」を開催した。同イベントの開催により、今後におけるNTDsに関する我が国の関係者の連携と国際的活動との連動を本学がとりまとめることとなった。

※UHC：全ての人が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられること

○SDGs実現に向けた日本・南アフリカ連携のためのフォーラム開催

高等教育分野における日本と南アフリカとの学術交流・協働の枠組みの構築を目指す「第3回日本・南アフリカ大学フォーラム」について、筑波大学と共同で日本側幹事大学となり、文部科学省、科学技術振興機構、南アフリカ科学技術省、高等教育・訓練省及び駐日南アフリカ大使館等の支援のもと平成29年7月に開催した。

同フォーラムでは、日本側25大学、南ア側から全26大学中21大学の学長級の代表者が一堂に集い、「持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた日本と南アフリカの大学間連携」をメインテーマに、両国の大学の連携の在り方と展望について議論を行った。本学は、4つの分科会のうち「保健・衛生」分科会に参加し、本学学長の座長のもと、熱帯医学研究所長が感染症に関する共同研究等南アフリカとの既存研究にスポットを当て、今後の協働に向けた可能性について発表した。

○ジカウイルス感染に関する研究成果

熱帯医学研究所において、WHOおよびベトナム国立衛生疫学研究所（NIHE）と協力し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業及び感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）の支援のもと、ベトナム中央高地Dak Lak省地域におけるジカ熱の流行とジカウイルス感染による小頭症の関連性を明らかにした（英医学誌「Lancet Infectious Diseases」）。東南アジア地域でのジカウイルス感染による小頭症例について、診断データを添えて論文報告されるのは初めてであり、特筆すべき成果である。

○災害・被ばく医療科学共同専攻におけるロシアとの連携構築事業の採択

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に、国立北西医科大学（ロシア）と本学及び福島県立医科大学との共同専攻である医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）との間の単位互換に基づくダブル・ディグリー制度の構築を目指した事業が採択された。事業初年度となる平成29年度は、ロシアが世界をリードしてきた実績を持つ放射線防護対策及び放射線健康リスクに関する講義を受講させるため、平成30年1月～2月に本学大学院生4名を国立北西医科大学に派遣し、日露間の学生交流を開始した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.17【3-2-①】）

○放射線医療科学分野における国際共同研究の実施

チェルノブイリ周辺地域の教育医療機関である、国立ベラルーシ医科大学（ベラルーシ）、国立ゴメリ医科大学及びジトミール州立コロステン診断センター（ウクライナ）と、チェルノブイリ事故後の精神的影響および健康影響に関する共同研究を行うとともに、ミンスクがんセンター（ベラルーシ）と非被ばく小児・若年者甲状腺癌症例のゲノムDNAを収集し、発症関連遺伝子多型に関する共同研究を行った。

○フランス放射線防護評価研究所との連携強化

平成 29 年 4 月より国際放射線防護委員会のジャック・ロシャール副委員長を本学の教授として雇用し、フランス放射線防護評価研究所 (CEPN) への常駐スタッフとして配置し、同研究所との連携体制を強化した。また、平成 29 年 11 月に CEPN との合同セミナーを本学で開催し、両機関に加えて福島県立医科大学や広島大学、さらには福島県の NGO や関連団体からの参加者らが福島第一原発事故からの取組について報告し、それらの経験を今後どのような形で記録し伝えていくかについて協議を行った。

今後、本学と CEPN は、ICRP や国内外の大学等と連携し、災害・被ばく医療科学分野における専門家の育成に向けた取組を展開する予定である。

◇ 教育研究領域の高度化、国際化の推進と世界最高水準の総合大学への進化に向けた基盤構築の状況

○高度安全実験 (BSL-4) 施設設置に向けた取組

安全性が十分に確保された BSL-4 施設を整備し、感染症に関する教育研究及び人材育成を通じて地域社会をはじめ世界の安全・安心に貢献するため感染症共同研究拠点を平成 29 年 4 月 1 日に設置し、BSL-4 施設の基本的な考え方や設計方針を「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験 (BSL-4) 施設の基本構想」として平成 29 年 9 月にとりまとめるとともに、地域連絡協議会の開催等、地域住民の理解促進のための取組を行った。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p. 18【8-1-①】)

○生命医科学域の設置

本学の生命医科学に関する教育研究の高度化、学際化及び活性化を図るため、医歯薬学系の学部・研究科等から教員組織を独立させ、機動的かつ戦略的な教員編成を可能とする「生命医科学域」を平成 29 年 4 月に設置し、この教職分離 (教員組織と教育組織の分離) により、生命医科学系においては教員組織にとらわれない医歯薬融合型、先進的、多元的な教育プログラムの創出が可能となったほか、将来的なユニットの改廃にフレキシブルに対応できる体制が構築された。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p. 15【2-3-①】)

◇ グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革の推進と長崎大学ブランド人材育成の状況

○長崎グローバル+コースによる人材育成

全学横断的に学生の英語力を鍛えるとともに留学への志を育むことを目的として平成 27 年度に開始した学部横断型特別教育プログラム (以下「長崎グローバル+コース」という。) において、平成 29 年 9 月から始まった第 3 期生の登録者は、前年度の 60 人から 76 人に増加したほか、第 2 期生が受験した TOEFL ITP においては、同プログラム受講前後のスコア平均点が 466 点から 486 点へと 20 点上昇しており、同コース受講による英語力の向上が確認できた。

また、全学への波及を目指し全学部生の英語力向上及び海外志向の喚起のため、一部の SCAS 科目を長崎グローバル+コース以外の受講希望者にも開放し、コース外からは 3 科目で合計 41 人が受講した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p. 29【14-1-①】)

○「エラスムスプラスプログラム」を活用した国際交流

EU の国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」を活用し、トレント大学 (イタリア) 及びワルシャワ経済大学 (ポーランド) に各 1 名の経済学部生を派遣するとともに、経済学部から教員 2 名をヌエバ・デ・リスボン大学 (ポルトガル)、教員 2 名をトラス・オス・モンテス大学 (ポルトガル)、教員 1 名をアルガルヴェ大学 (ポルトガル)、教員 1 名をクラクフ経済大学 (ポーランド) 及び事務職員 1 名をポルト大学 (ポルトガル) に、学生支援部から事務職員 1 名をワルシャワ経済大学 (ポーランド) に派遣した。また、職員研修「Nagasaki University International Staff Week」を経済学部で企画・開催し、平成 29 年 5 月と平成 30 年 1 月に、ポルト大学 (ポルトガル) の事務職員 4 名及びヌエバ・デ・リスボン大学 (ポルトガル) の事務職員 6 名を受け入れ、5 月の同研修では、経済学部のほか、教育支援課等の事務職員が、本学の国際交流の取組等を英語で発表した。同制度の活用により、パートナー大学との学生・教職員の交流が促進され、本学の国際化が進展した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p. 25【25-4-①】、p. 32【15-1-②】)

○キャンパスの国際化に向けた取組

海外大学等との教育研究交流促進のため、平成 29 年度は、学術交流協定を 33 件 (新規 12 件、更新 21 件) 及び学生交流に関する覚書を 23 件 (新規 9 件、更新 14 件) 締結するとともに、新たな学術交流協定の締結及び既存協定に基づく教育研究交流推進に向けて学内公募により部局が実施する事業計 6 件を重点的に支援した。

交換留学生の受入れにおいては、従来の提供プログラムを統合・改善した「日本語・日本文化プログラム」を新たに構築し、平成 29 年 10 月より開始した結果、旧プログラムにおける前年同時期の 30 名から 42 名と大幅に増加した。

また、職員の国際業務の専門性向上に向けた取組として、大学等の国際交流担当者の国際会議である NAFSA (Association of International Educators) 年次総会への職員派遣や、EU の国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」を活用した海外大学との職員交流を実施した。

上記及びその他取組により、平成 29 年度における外国人留学生受入数は、通年で 846 人となり、前年度から 58 人増加した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照 (p. 30【14-1-②】、p. 32【15-1-①】、p. 32【15-1-②】、p. 32【15-2-①】、)

◇ 現実の課題に即応できる個性輝く学士の育成と新しい入学者選抜方法の先進的な開発・導入に向けた状況

○「大学教育再生加速プログラム」の取組

教育の質の向上に向け、平成 26 年度に採択された文部科学省「大学教育再生加速プログラム（テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）・テーマⅡ（学習成果の可視化）複合型）」を引き続き着実に実施した。

平成 29 年度に実施された中間評価では、「A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。」と評価されるとともに、優れている点として

- ・既存のシステム，調査手法の整備など，大学改革を目指した教育環境整備が順調に進められていること
- ・アクティブ・ラーニング（AL）の専門教育への波及を目指した取組や，高大接続事業，入学時の学生調査，企業調査など，入口から出口までの質保証に対応した取組が実施されていること
- ・全学モジュールを通した AL は科目間連携の要素もあり，全学的に波及されるものと認められる。

などが挙げられた。

○成績評価の厳格化

厳格な成績評価のために、「授業到達目標」「3 ポリシーに準拠した汎用的能力の一覧・各授業科目が設定する到達目標（能力や態度）」を明記するシラバスシステムへと改修を行った。また、中期計画に掲げるさらなる厳格化に向けて、学生の間接的学修評価ツールの構築に関して教学マネジメントに基づきモデルルーブリックの開発を行うとともに，直接的学修評価ツールを用いた成績評価においては，平成 28 年度に開発した独自のコンピテンシーテストを平成 29 年 12 月に 1 年生全員に対して実施し，精査・検証を行った。

○新たな「授業アンケート」の構築・実施

従来の「授業評価アンケート」を、学生自身の学修改善、授業担当教員の授業改善、学部や大学全体の教育改善に役立てることを目的に、学生の学修の振り返りを促す内容を主とした回答項目に改訂するとともに、実施形態を Web アンケート方式に変更し、新たなシステムとして「授業アンケート」を構築・実施した。Web 化により迅速なフィードバックが可能となり、回答率・単純集計結果を即時に各部局に配付するとともに，単純集計結果に関しては，学内限定ではあるものの Web 上に公開し情報共有を図った。

さらに、「授業アンケート」の結果とシラバスの関連について分析を行い、シラバスの記載項目等との関連性について、薬学部・環境科学部・工学部で FD を開催した。

○キャリア教育関連科目の充実

平成 28 年まで「NICE キャンパス長崎（長崎県内の大学及び高等専門学校と長崎県が協力し実施している大学間単位互換制度）」の科目として講義形式で開講していたキャリア科目について、実社会での体験を通じて社会人に必要なスキルやチームで働くことの重要性について理解させ，職業観を養成することを目標として，企業におけるインターンシップやフィールドワーク（一部日程は合宿形式），課題解決型学習法（PBL）を取り入れるなど，実践型の授業内容に改善し充実させた。

○新たな入試方法の開発

入学希望者の学力の多面的な評価方法を開発するため、国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構入試専門部会において，基礎的データの取得を目的とした面接及び記述式問題の実証的実験を本学，岡山大学及び千葉大学で実施するとともに，11 月にはシンポジウムを開催し，高等教育・高等学校関係者にこれまでの成果報告等を行った。

また、面接及び面接に代わる筆記試験のガイドラインを策定し，これらに基づき平成 30 年度に実施予定の県内高校生を対象としたトライアルテストの準備を進めた。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p. 35【22-1-①】）

◇ 地域創生の原動力となる教育・研究成果の地域還元と地球規模課題に直結する特色分野における教育・研究推進の状況

○北東アジア非核兵器地帯実現に向けた取組

北東アジアの非核化に向けて、核兵器廃絶研究センター（RECNA）が事務局となって平成 28 年 6 月に立ち上げた各国の動向を客観的に検証・分析し、政策提言を行う専門家グループ「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル」（PSNA）について、平成 28 年 11 月に長崎で開催した第 1 回パネル会合に続いて、第 2 回会合を平成 29 年 6 月にウランバートル（モンゴル）で開催し、緊迫する北東アジア情勢の緩和に向けて 4 人の議長による共同声明を発表した。

また、平成 30 年 4 月に多文化社会学研究科（修士課程）を新設するにあたり、世界のリーダーとなって核軍縮・不拡散問題の解決に取り組むことのできる実践力を有した人材育成に向けて、カリキュラムに選択科目群として「核軍縮・不拡散科目群」を設置することを決定した。

○非核化に向けた情報発信及び英文学術誌「J-PAND」の創刊

RECNA において、核軍縮・不拡散関連分野における研究成果及び有用な情報の広い共用並びに次世代への継承を目的とする「RECNA 叢書」の 3 号として、科研費の研究成果をまとめた「核の脅威にどう対処するか：北東アジアの非核化と安全保障」を平成 30 年 3 月に、法律文化社から発刊した。

また、核廃絶に向けた研究と政策形成に貢献すべく、平成 29 年 9 月に核軍縮・不拡散分野では世界的に権威のある出版社「テイラー&フランシス社」（ロ

ンドン)と出版契約を締結し、同年12月に同社が刊行する核軍縮・不拡散分野の学術ジャーナルとしてアジア初となる英文ジャーナル「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」(J-PAND)をオープンアクセス方式にて創刊した。

○福島復興支援に係る取組

福島未来創造支援研究センターを中心に、引き続き福島復興支援に係る教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に取り組んだ。特に、包括連携協定を締結している富岡町の避難指示区域の解除に伴い、役場内に設置したサテライトオフィスによる包括的地域再生の範囲を拡大したこと、東日本国際大学との学術連携協定の締結による夏季集中講義の実施等による人材育成の推進は、特筆すべき成果であり、今後も福島復興支援に係る取組を継続する。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.23【12-1-①】)

○国の指定に沿った原子力災害医療活動を推進する取組

本学は、原子力規制委員会から指定された「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」として、原子力災害対策戦略本部を中心に、担当エリアである福岡県、佐賀県、長崎県及び鹿児島県の担当者並びに原子力災害拠点病院の医療関係者等と緊密な連携強化を図り、原子力災害時の医療体制の構築支援を進めている。

平成29年度は、担当エリア内の原子力災害拠点病院(唐津赤十字病院、九州大学病院、佐世保市総合医療センター、鹿児島大学病院)において「原子力災害医療派遣チーム研修」を実施したほか、平成29年9月に実施された福岡県・佐賀県・長崎県合同の「原子力防災訓練」及び平成30年2月に実施された「鹿児島県原子力防災訓練」において、本学から訓練先医療機関へ原子力災害医療派遣チームを派遣するとともに、自治体や医療機関等との派遣調整訓練を実施した。

平成29年9月に開催された原子力規制庁及び上記各センターの指定を受けた本学を含む5機関による「原子力災害医療支援センター長会議」では、センター間のネットワーク構築及びセンターが抱える問題について意見交換等を行い、連携強化に向けた情報共有体制を構築した。また、平成29年度から「原子力災害時医療中核人材研修」を各高度被ばく医療支援センターが担当することとなり、本学は平成30年1月17日から3日間の日程で実施した。

○JICA カントー大学プロジェクトの支援

JICAによるベトナム・カントー大学プロジェクトに関連した研修員受入をJICA九州と進め、平成29年度は計8名の研修生を本学に受け入れた。また、同プロジェクトを足掛かりとして、ベトナム・ソクチャン省Mo0干潟での環境保護型のプロジェクトを経団連自然保護基金・長崎・ベトナム友好協会と協力して獲得した。

同プロジェクトでは、漂着ゴミ調査を含めた海浜清掃を行う学生ボランティア団体「ながさき海援隊」(本学水産学部の学友会を中心に平成25年度結成)を巻き込み、カントー大学内の長崎大学-カントー大学交流推進室を拠点として活用し、研究にとどまらず教育的効果も見込んでいる。

○学生ボランティア支援による地域への貢献

やってみゅーでスクでは、正課外での活動を通して学生の人間力醸成を図るため、学生のボランティア活動支援として、学生への情報提供や良質なボランティア受入先の掘り起こし、受入先とのマッチング等を行っており、平成29年度は全学生の27.8%を占める2,510名がボランティア学生として登録し、前年度から15.6%増の年間延べ4,356名の学生がボランティアに参加した。

さらに平成29年6月には、組織的な支援体制の充実や顕著な実績、地域団体等との連携強化のための取組等が評価され、こども・若者やその家族の支援に功績のあった個人・団体を表彰する「長崎県こども・若者育成成功労賞」において、こども・若者育成支援部門の功労賞を受賞した。

(年度末時点)

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
学生登録数	2,449	2,835	2,997	3,251	2,328	2,364	2,510
学生参加数	758	758	1,164	2,789	2,431	3,769	4,356

○海洋未来イノベーション機構の研究推進・産学官連携強化

海洋未来イノベーション機構では、長崎県から高い専門性を有する職員を出国により機構長特別補佐として受け入れるとともに、産業界から専任のコーディネーターを採用し、長崎県や産業界、国内外の研究機関との連携体制を強化した。

また、世界最大級の商業潮流発電事業を英国で推進するAtlantis Resources社と共同研究契約を締結し、潮流発電コストなどに関する経済性評価研究を開始するとともに、世界の5か所の海域での付着生物の国際共同研究“BioFREE Project”にアジアから唯一参画し、五島奈留瀬戸での試験を開始したほか、スターリング大学(イギリス)の研究グループと共同執筆した水産技術の相対的な研究開発優先度の国別比較に関する論文が、SCI国際学術ジャーナル“Sustainability”に掲載された。

さらに、産学官連携による大型の外部資金獲得のため、文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに「革新的インテリジェント養殖システムによる海外戦略養殖拠点形成～長崎から日本の水産を変える～」を長崎県と共同で申請するなど、海洋の開発・利用・保全に関する産学官連携の総合研究プラットフォームとしての具体的な活動を進展させた。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.21【11-4-①】)

◇産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

○本部機能の強化に向けた取組

本部機能の強化に向けた組織的な連携体制の構築のため、産学官連携戦略本部と URA を配置している研究推進戦略本部との統合・再編に向けて検討した。

○費用負担の適正化・管理業務の高度化に向けた取組

産学官連携における費用負担の適正化・管理業務の高度化のため、平成 28 年度における規定改正による間接経費の率又は額の柔軟化に引き続き、平成 29 年度は、共同研究の間接経費にかかる「費用の見える化」による透明性の確保及び合理化の促進に向けて、「間接経費あり方 WG」を立ち上げ、「アワーレート方式」導入を含めた検討を行った。

○共同研究支援体制の拡充

産学官連携戦略本部共同研究支援部門に、共同研究及び受託研究の推進並びに学内シーズの技術移転の支援業務などを担当する専任のコーディネーターを平成 29 年 4 月から配置した。具体的な活動として、九州・大学発ベンチャー振興実践会議の実務担当、JST 及び NEDO 事業への応募のプロモーションと応募支援をはじめ、特に工学部を中心とした積極的なシーズ発掘活動に従事し、19 件のシーズを発掘した。

○「長崎大学産学連携研究シーズ集」の作成

知的資産マネジメントの高度化に係る研究成果の社会実装への道筋の一つとして、地域におけるイノベーションシステムの構築に向け、その基盤を築くべく、本学の研究成果を地域に対して積極的に発信し、県内企業との共同研究構築に特化した研究内容（テーマ）紹介を主眼とする「長崎大学産学連携研究シーズ集」を新たに作成し、平成 30 年 3 月から当該シーズ集の紹介と産学連携に関するヒアリングのための企業訪問を開始した。同シーズ集は、県内企業担当者の活用や問合せのきっかけとなることを意識して、各研究シーズについてその背景や目的、共同研究により考えられる展開、技術相談可能な分野・テーマ等を企業関係者に向けて分かりやすく記載している。特に地域の産業構造を踏まえて工学系、水産系の研究シーズを充実させた（全 91 件中 73 件）。

◇ 附属病院の状況

▼教育・研究面

○質の高い医療人の育成

初期研修医に対して、指導医によるマンツーマン指導のもと地域の協力病院でプライマリケア、初期・2次救急医療のファーストタッチを経験させる「プライマリ外来研修」（1人あたり年間10回）を引き続き実施するにあたり、協力病院における研修実施曜日の増加など同研修の充実を図り、1年次研修医の受講率100%を達成した。

また、初期研修医及び看護師を対象にチーム医療教育プログラムとして実施した「新規採用者オリエンテーション」及び「災害研修」においても、対象者全員が参加し、受講率100%を達成した。

○指導者養成のための教育

看護師のための実地指導者を平成 29 年 11 月に開催し、対象者受講率は 60.5%となるとともに、医師のための臨床研修指導医講習会においては、平成 29 年 7 月及び平成 30 年 2 月の開催により臨床経験 7 年以上であり同講習会受講済みの医師は 62%となり、ともに中期計画に掲げる数値目標 50%以上を大きく上回って達成した。

○長崎医療人育成室の設置

地域中核病院の医師及び看護師不足の解消並びに人材育成事業の推進を目的に、本院及び社会医療法人長崎記念病院間で「長崎医療人育成事業」に関する協定を平成 30 年 3 月に締結した。同協定締結に伴い、平成 30 年度から大学病院の教育拠点として長崎記念病院内に「長崎医療人育成室」を設置し、大学教員を常駐させ、当該病院において診療及び研修医教育を開始する。

○災害医療における業務調整員の養成

本院の災害対応力強化のため、災害医療における業務調整員（被災地で活動する医療スタッフを後方支援する人材）を養成する UNLOST (University of Nagasaki Logistics Support Team) 隊員養成研修コースを、看護師や事務職員を対象に実施し、全 8 回の研修を受講し必要な試験に合格した 16 名に対して UNLOST 隊員の資格（院内認定）を授与した。

○国際医療協力の推進

国際医療強化のため、海外機関との国際医療協力を推進しており、平成 29 年度は、海外から医師 40 名、医療従事者 50 名の研修受入を行った。

○臨床研究実施体制の強化

受託研究契約及び共同研究契約による臨床研究を推進するため、平成 29 年 7 月から企業等との受託研究及び共同研究にかかる契約・管理を病院で一元的に行うこととし、より実施しやすい体制を構築したほか、研究の質を担保する

ため、研究者向けの倫理研修等の開催頻度を増加させた（前年度 13 回→平成 29 年度 23 回）。

また、多施設共同の研究においてデータ管理を行いやすくするため、「データ管理システム」を構築し、オンラインでの使用を可能としたほか、平成 30 年 4 月施行の臨床研究法に対応する認定臨床研究審査委員会設置のため、規程の整備を行い、研究者向けの説明を行った。

▼診療面

○高度救命救急センターへの指定

本院救命救急センターのこれまでの実績が評価され、広範囲の熱傷や急性中毒等の特殊で病状が非常に重い患者を 24 時間受入れる体制が整っていること等を要件とする「高度救命救急センター」に、平成 30 年度から独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター（大村市）とともに県内初の指定を受けることが決定した。

○臓器提供推進事業の継続

移植医療では、長崎臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、平成 30 年 1 月に脳死下臓器提供事案 1 件を実施するとともに、臓器移植施設として肝移植 18 件、腎移植 10 件を実施し、9 月には県内初の脳死下で摘出された膵臓・腎臓の同時移植を行い、当該年度中に 2 件を実施した。

○ジャパン インターナショナル ホスピタルズへの推奨

日本政府と協調して海外からの渡航受診促進を図る一般社団法人 Medical Excellence JAPAN から、本院の渡航受診者に係る受入体制や診療科における実績等が評価され、平成 29 年 6 月から九州地区の大学病院で唯一の「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」推奨病院となった。同推奨により、海外への情報発信が強化されるとともに、医療渡航支援企業を通じた渡航受診者の円滑な受入れが可能となり、外国人患者の高次医療の受け皿としての基盤構築が前進した。

○総合周産期母子医療センター設置に向けた整備

総合周産期母子医療センター設置に向けて、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）、新生児特定集中治療室（NICU）及び新生児治療回復室（GCU）の増床について厚生労働省と協議を行い、平成 29 年 10 月 26 日付けで一般病床 15 床（MFICU 6 床、NICU 6 床、GCU 3 床）の増床が認可された。

○退院サマリ作成率の向上

本院では、医療の質の確保及び病院経営の向上のため、退院時要約（退院サマリ）作成率の向上に取り組んでおり、診療報酬において退院日翌日から起算して 14 日以内に 9 割以上の退院サマリ作成を要件とする「診療録管理体制加

算 1」の施設基準を取得している。

平成 29 年度は、NPO 法人卒後臨床研修評価機構が実施する臨床研修評価の 12 月受審にあたり、1 週間以内の退院サマリ作成率 100%を目指して全診療科を挙げて取り組んだ結果、平成 29 年 4 月以降、同作成率は 95%を超えるとともに 10 月には 100%を達成し、同評価において「適切」と 3 段階評価の最高評価を受けた。なお、評価受審後も継続的に取り組み、平成 30 年 3 月時点においても 95%以上を維持している。

▼運営面

○退院支援体制の強化

質の高い退院支援を行うため、平成 29 年 4 月に医療ソーシャルワーカー 1 名を増員した結果、平成 29 年度の退院支援・療養支援患者数は前年度から 198 名増の 3,344 名となった。うち転院調整件数は、42 国立大学病院中 1 位となる 2,265 件であり、同支援体制の強化は、診療報酬における上位の算定（退院支援加算 1）、平均在院日数の短縮など、病院の収入増に繋がった。

○経営改善に向けた取組

債務償還額がピークとなる平成 29 年度は、前年度より 8 億円の診療稼働額増収を確保するため、経営目標として新入院患者数前年度比 3.8%増（紹介患者数 900 人増、新入院患者数 700 人増）を掲げ、経営担当副院長以下多職種間で「経営改善ミーティング」を定期的に開催し、増収、支出削減のための取組を検討・実施した。

その結果、診療稼働額 18.4 億円増、紹介患者数は、6.3%増（15,859 人→16,865 人）新入院患者数は、5.6%増（18,318 人→19,337 人）と目標を達成した。

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
診療稼働額 (百万円)	22,627	24,047	24,983	25,317	26,964	27,161	29,005
病床稼働率(%)	89.90	89.97	89.06	86.40	88.45	86.25	89.05
平均在院日数(日)	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44	13.79	13.48
新入院患者数(人)	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093	18,318	19,337
初診患者数(人)	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909	22,131	23,053
手術件数(手術部) (件)	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824	11,256	12,752
入院 1 人当たりの診療単価(円)	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528	76,138	78,273

◇ 附属学校の状況

▼教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題についての実験的・先導的な取組

長崎県における喫緊の教育課題を4つの重点課題として地域展開を実施した。

- ・子どもの課題発見・解決力向上に基づく学力の向上に向けた取組
附属中学校・附属小学校では、両校を会場として、長崎県教育委員会主催「全国及び県学力調査の課題改善に向けた授業提案」の公開授業を平成29年11月に実施した。

- ・複式学級等における指導法研究の深化(先進モデル授業の実施)
前年度に引き続き、各市町教育委員会と連携し、先進モデル授業として地域の学校への出前・師範授業と協議を行っており、平成29年度は県内14校で実施した。また、その状況と各校での活用事例が各校のホームページ上で公開された。

- ・小学校英語活動の先進的授業研究
附属小学校では県教育センターと連携し外国語活動研修会の中心的役割を担っており、平成29年10月に実施した「教育学部附属小学校外国語研究会公開授業」において、小学校英語の授業公開を複式学級を含めて行った。

- ・インクルーシブ教育推進・発達障害の可能性のある児童生徒への教育的支援の実践と研究

文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」及び「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」において、教育学部と連携し、発達障害の可能性のある児童生徒を対象とした個別支援を実施(計35名330回、前年度比65%増)したほか、特別支援の視点を活かした学校経営構築の実現に向けた研究を実施した。さらに、成果を地域に展開・還元するための長崎県教育センターと連動した現職教員研修を実施した。

○多様な子どもの受け入れについての実施状況

『長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針』(平成29年3月策定)に従い、各附属学校園の入試実施計画への配慮事項の追加、選抜基準の改正を反映させた『多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画』を平成30年3月に策定した。

▼大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力

○教育学部と附属学校の教育実践推進

教育学部・教育学研究科教育実践研究推進委員会が、学部・研究科と附属学校との組織的な協働における中核的機能をもち、『長崎大学教育学部教育実践研究推進計画』(平成29年1月策定)の具体化・具現化として、①小学校英

語活動及びインクルーシブ教育の推進、②喫緊の教育課題による共同研究課題の助成、③個人研究型共同研究課題の支援を実施した。

また、教育実践研究の発信の場として、平成29年11月に「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」を実施し、ポスター発表計60本の発表のうち附属学校と学部教員の共同研究8本、附属学校教員の教育実践研究発表17本が発表された。同フォーラムでは、計215名、うち附属学校教員51名の参加が得られ、特に研究企画推進委員会の学部・附属学校のプロジェクト研究課題6件、教育実践研究推進委員会の個人研究型共同研究課題22件を中心として、附属学校と教育学部・教育学研究科が協働した教育実践研究の発信の場の実現ができた。

②教育実習

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入状況

平成29年度の各附属学校の実習受け入れ状況は以下のとおり。

- ・教育学部(人数はいずれも実数)
附属小学校：参加観察実習245名・主免実習135名・副免実習33名
/合計413名
附属中学校：参加観察実習243名・主免実習73名・副免実習70名
/合計386名
附属幼稚園：参加観察実習239名・主免実習32名、副免実習26名
/合計297名
附属特別支援学校：参加観察実習240名・主免実習15名、副免実習63名
/合計318名
- ・教育学研究科
附属小学校：参加観察実習1名・主免実習2名
附属中学校：参加観察実習5名
附属特別支援学校：参加観察実習5名

○学部と連携した教育実習の取組

教育実習指導体制の強化のため、教育実習サポート参観システムを改善し学部教員の参観数向上を図った結果、附属小学校は延べ119名(前年度比26.6%増)、附属中学校は延べ165名(34.1%増)と参観教員が増加した。また、実習前後でアンケート調査を実施し、その成果を教育学部教育実践研究紀要にまとめた。

その他の取組として、特別な配慮を要する学生等に対する情報交換体制構築のための教育学部及び障がい学生支援室等による担当者会議を密接に行った。

教育学研究科においては、平成30年度から新たに「管理職養成コース」を開講するにあたり、教育実習の実施体制について実施部会及びワーキンググループ及び、県教育委員会・教育センターと協議を行った。

▼地域との連携

○学部・県教委と連携し地域の教員等を受け入れての公開研究会

地域及び県外の教員等を対象に、公開研究会を例年どおり実施し、附属幼稚園 177 名、附属小学校延べ 692 名（2 日間開催）、附属中学校 267 名、附属特別支援学校 103 名の参加があった。平成 29 年度は、4 校園全体で教育研究発表会（公開研究会）のあり方及び計画について協議するとともに、学部教員との月 1 回以上の協議や、9 月・1 月における教育委員会・教育センターの指導助言者との打ち合わせの実施など、同発表会の充実と地域課題の反映を図った。

○現職教員のリカレント研修受け入れ

附属幼稚園では、新規採用教員研修、園長等運営管理協議会訪問研修及び現職教員リカレント研修（終日の保育参加と協議）を実施した。

▼附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校ワーキンググループの役割・機能の見直し

文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成 29 年 8 月 29 日）を受けて、附属学校運営協議会（全 8 回）及び附属学校改革に関わるワーキンググループ（全 2 回）において附属学校の意義及び長崎大学教育学部の附属学校の役割・機能について協議を行った。

○附属学校長による新任教員の FD

平成 29 年 6 月に実施した学部新任教員対象の FD において、各附属学校長から附属学校の意義について講話を行った。

○附属 4 校園の連携による教育研究の協働的实施と充実

引き続き、県教育センター研修と教育学部・教育学研究科及び附属学校が協働した研修計画を協議・策定しており、平成 29 年度は、教職大学院管理職養成コース設置対応公開講座（全 3 回）の平成 30 年 6 月開始に向けて実施計画を協議した。

○教育課題の把握・附属学校の意義・役割に関する講演会

教育学部主催の FD として、文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長の講演会を開催した。特に附属学校からは教員 62 名が出席し、有識者会議の報告書骨子について解説を受けながら、附属学校の意義や教員養成及び教育課題について情報共有し、教育課題の把握の場を持つことができた。

◇ 共同利用・共同研究拠点の状況

○共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」

①拠点としての取組や成果

熱帯医学研究所は、平成 22 年度から「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成 29 年度は、一般共同研究 27 課題、研究集会 2 課題、海外拠点連携共同研究 2 題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。なお、一般共同研究においては、若手研究者のプロジェクト提案を推し進めている。また、全国医学研究者、大学院生等を対象に国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー、10 日間の医薬品開発研究コース」を引き続き実施した。

さらに、平成 28 年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ関係機関及び関係者へ配布するとともに、長崎で研究成果報告会を開催した。

②研究所等独自の取組や成果

熱帯医学研究所の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICA への専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進しており、特に研究実施のために必要な研究経費として受託研究（31 件、直接経費 8.2 億円、間接経費 1.3 億円）を獲得するなど、感染症対策等の研究を強力に推し進めている。

また、平成 29 年度は熱帯医学研究所（熱帯医学研究拠点）の強みを生かした産学官連携(PPP)を促進し、NTDs 制御に関する共同研究の推進を図るための NTDs イノベーションセンターを運営し、情報構築及び医薬品研究開発推進拠点の形成へ向けて活動を促進した。センターでは UHC Forum 2017 でのサイドイベントとして「Neglected Tropical Diseases (NTDs) : Driving progress towards UHC」というシンポジウムを東京で開催し、WHO 事務局長を始め多数の要人がシンポジストとして参加した。

○共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」

①拠点としての取組や成果

本学原爆後障害医療研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立大学ふくしま国際医療科学センターとのネットワーク型共同利用・共同研究拠点として平成 28 年度から新たに認定され、全国からの共同研究を 197 題の共同利用・共同研究を採択するとともに、平成 29 年度から新たに 3 拠点共同による 19 題のトライアングルプロジェクトを実施した。同プロジェクトにおいては、2 月に開催した国際シンポジウムにおいてその進捗が発表されたほか、平成 30 年度に向けて、178 題の共同研究とともに新たに 28 題のトライアングルプロジェクトを採択した。

また、拠点本部会議、拠点広報部会、課題審査部会、国際シンポジウムワー

キング等、計 19 回の会議を開催して積極的に意見交換を行ったほか、平成 29 年 6 月には、第 2 回放射線災害・医科学研究拠点カンファレンス、平成 30 年 1 月には、福島市で「県民公開大学」、平成 30 年 2 月には長崎大学を担当として「第 2 回放射線災害・医科学研究拠点国際シンポジウム」を開催するなど、共同利用・共同研究拠点の活動を推進した。

さらに、2 月開催の国際シンポジウムでは、北海道大学・東北大学・東京工業大学・大阪大学・九州大学のネットワーク型拠点「物質・デバイス領域共同研究拠点」の研究者も参加し、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点間の緩やかな協働の第一歩となった。

②研究所等独自の取組や成果

長崎大学原爆後障害医療研究所は福島県川内村及び富岡町に復興推進拠点を設置し、福島原発事故後の避難住民帰還を積極的に支援するとともに、そのフィールドを利用して、長崎大学及び福島県立医科大学の大学院生の実習を行ったほか、学術連携協定を締結した東日本国際大学の学生とのセミナー、学生を一般公募し実施した放射線災害医療サマーセミナー及び復興に関する子ども向け教室を開催するなどして人材教育を行った。このほか、川内村において高齢者サポートを実施した。これらの活動については長崎大学川内村・富岡町復興拠点活動報告会と地域住民を対象とした住民公開講座を開催して広く周知を図った。

平成 28 年度に開講した長崎大学・福島県立医科大学共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻」（修士課程）を基として、平成 29 年度世界展開力強化事業に採択されたことを受け、災害・被ばく医療科学分野における日露両国及び世界の専門教育を促すため、平成 30 年 2 月に長崎大学、福島県立医科大学、国立北西医科大学（ロシア）等との間でコンソーシアムを設立し、国立北西医科大学等とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた協議を行った。

◇ 教育関係共同拠点の状況

○教育関係共同拠点「長崎丸」

本学水産学部附属練習船「長崎丸」は、【東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点】として、平成 23 年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、平成 28 年度には拠点化継続にあたり再認定された。

再認定の際には、「亜熱帯海域での教育・研究の実績を踏まえた教育プログラムが展開されていることが評価される。」との講評であった。

本共同利用拠点化の再認定により、東シナ海、日本海および有明海の三つの海洋フィールドにおける教育航海の実績で蓄積された多くの情報・技術を基に長崎丸の有する地理的優位性、経験、技量、知識を高等教育全体の充実のために提供していくことが可能となった。

共同利用については、全国公募を行い、他大学等からの申請に対し共同利用運営協議会（委員 6 名中、3 名学外有識者）にて審議し、その審議結果と水産学部のカリキュラム（授業計画）等を踏まえ、船舶運営委員会にて長崎丸の年間運航計画を決定し実施している。

また、単位互換協定により、九州大学農学部、大学院総合理工学府及び琉球大学理学部が長崎丸を利用した「乗船実習」を実施するなど、他大学においても単位を伴う教育実習を行っている。本拠点の再認定期間は、平成 28 年度から平成 32 年度末であり長崎丸の教育関係共同利用拠点の継続と更なる強化を図る。さらに、平成 29 年度は新長崎丸を建造し、平成 30 年度からは最新鋭の設備を有する新船で共同利用拠点を更に充実させる。

平成 29 年度の共同利用の実績は以下のとおり（調査・研究は除く）。

利用大学	実習科目	日数	実習海域
九州大学農学部	乗船実習 I	6 日	東シナ海
九州大学大学院理学研究院	地球惑星科学特別演習 1~4	4 日	東シナ海、日向灘
鹿児島大学理学部	地球物理学実習 1・2	4 日	東シナ海、日向灘
九州大学大学院総合理工学府	海洋観測実習	5 日	東シナ海、有明海
富山大学大学院理工学研究部	地球生命環境科学特別演習	12 日	日本海、東シナ海
富山県立大学大学院環境工学	土壌水圏科学	3 日	日本海、東シナ海
九州大学応用力学研究所	海洋循環力学特別講究	12 日	日本海
琉球大学理学部	乗船実習	15 日	沖縄・奄美周辺
放送大学	五島灘洋上実習	2 日	東シナ海
九州大学大学院理学研究院	地球惑星科学特別演習 1~4	6 日	東シナ海、日向灘
鹿児島大学理学部	地球物理学実習 1, 2	6 日	東シナ海、日向灘
九州大学大学院総合理工学府	海洋循環力学第 1・生物圏環境科学特別研究・地球生命環境科学特別演習	10 日	東シナ海
若狭高等学校	海洋探求基礎	1 日	日本海
富山大学大学院理工学研究部	野外実習 I	3 日	日本海、富山湾
九州大学応用力学研究所	海洋循環力学実験・海洋循環力学特別講究	11 日	日本海、富山湾
愛媛大学	海洋力学	3 日	瀬戸内海
北里大学	海洋実習	4 日	東シナ海

○教育関係共同拠点「環東シナ海環境資源研究センター」

海洋未来イノベーション機構「環東シナ海環境資源研究センター」は、【東シナ海における水産・海洋環境教育拠点-海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育-】として、平成26年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受けた。

共同利用については、全国公募を行い、他大学等からの申請に対し共同利用運営協議会（委員8名中、4名学外有識者）にて審議し、水産学部、水産・環境科学総合研究科博士前期課程のカリキュラム等を踏まえ、実習計画を決定し実施している。また、長崎県内の大学が参加する単位互換制度「NICE キャンパス」へも実習を提供し学生を募集した。

共同教育プログラムでは、長崎大学が用意する公開臨海実習に加え、全国の大学からのリクエストを受け、協議のうえ実習を行う「オーダーメイド型実習」を行っている。また他大学の学生が行う卒業研究や修士研究を「長期滞在型実習」として受け付け、環東シナ海環境資源研究センターの設備を公開提供している。

平成29年度は北大・京大・広大と構築した「水産海洋実践教育ネットワーク」による実習科目の提供を本格的に開始した。当センターの「水産海洋環境学実習ⅠB日程」と北海道大学の応用発生工学実習を本ネットワークの連携実習と位置づけ、相互に教員を派遣して学習効果を高めるプログラムとして実施した。連携実習を受講した学生に対し、ネットワークより初の修了証明書を発行した。また今年度初の試みとして、国際臨海実習「International Marine Practice on the East China Sea (11/11-14)」を実施し、台湾海洋大学及び長崎大学から学生が参加した。

さらに“水産実験所における実習の高度化に向けて～「教育関係共同利用拠点」と「水産海洋実践教育ネットワーク」～”（沿岸海洋研究, 55(1):39-44, 2017)の公開や、国際学会（The 14th International Meeting on Reproductive Biology of Aquatic Animals of the East China Sea, 平成29年8月、韓国・釜山）での発表など、同センターにおける共同利用実習の取組について紹介した。

平成29年度の共同利用の実績は以下のとおり（調査・研究は除く）。

利用大学	実習科目	日数	実習内容
島根大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（A日程）	5日	魚類生理学に関する実習
北海道大学	水産海洋データ解析演習（A日程）	3日	統計解析・データ解析実習
山形大学	水産海洋データ解析演習（A日程）	3日	統計解析・データ解析実習
近畿大学	水産海洋データ解析演習（A日程）	3日	統計解析・データ解析実習
鹿児島大学	水産海洋データ解析演習（A日程）	3日	統計解析・データ解析実習
北海道大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
京都大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
三重大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産

香川大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
国立台湾海洋大学	国際臨海実習	4日	（国内外の学生対象）東シナ海に関する総合演習
北海道大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
東海大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
広島大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
北海道大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
東京海洋大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
東京農業大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
京都大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
東海大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
近畿大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
広島大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
香川大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
宮崎大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
北海道大学	水産海洋データ解析演習（B日程）	3日	統計解析・データ解析実習
九州大学	海洋観測実習	5日	東シナ海の海洋環境に関する実習
北里大学	洋上実習	5日	海洋環境・生物に関する実習
熊本県立大学	水産海洋生命科学実習	2日	内湾底泥の性質に関する実習
水産大学校	水産経済・流通調査実習	2日	水産経済・流通調査に関する実習
日本大学	日本大学生物資源科学部	3日	東シナ海の沿岸生物に関する実習
近畿大学	クロマグロ仔稚魚における突進遊泳行動の定量解析	82日	クロマグロの遊泳行動に関する研究
近畿大学	クロマグロ仔稚魚における突進遊泳行動の定量解析	46日	クロマグロの遊泳行動に関する研究
近畿大学	クロマグロ仔稚魚における突進遊泳行動の定量解析	47日	クロマグロの遊泳行動に関する研究
鹿児島大学	熱帯性海産顕花植物の光合成における生理生態の解明	14日	熱帯性海産顕花植物の光合成に関する研究
北海道大学	画像処理によるカンパチ等の非接触な体測および行動の計測技術の確立	10日	画像処理による魚類の計測技術に関する研究
東京海洋大学	魚粉配合率、水温におけるブリの消化吸収率の測定	103日	ブリの消化吸収率に関する研究
東京海洋大学	魚粉配合率、水温におけるブリの消化吸収率の測定	58日	ブリの消化吸収率に関する研究
鹿児島大学	クサフグ成魚卵巣内へのトラフグ制限細胞移植技術の開発	3日	フグの制限細胞移植技術に関する研究
鹿児島大学	クサフグ成魚卵巣内へのトラフグ制限細胞移植技術の開発	3日	フグの制限細胞移植技術に関する研究

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P. 42) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P. 47) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P. 51) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P. 55) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

○世界トップレベルの感染症教育研究拠点の構築

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を基盤としたグローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムの構築に取り組み、また、世界をリードする感染症研究拠点の形成に取り組む。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画【2-3】</p>	<p>博士・博士後期課程において、グローバルリーダーとしての能力を有する人材養成を推進するため、体系的なコースワークの導入や幅広い分野を統合した教育と「熱帯医学・感染症分野」、「放射線医療科学分野」、「海洋生物資源・水環境分野」などにおける強み・特色を生かした独創的な研究活動を通じた一貫した学位プログラムを構築する。</p>
<p>平成 29 年度計画【2-3-①】</p>	<p>教員組織を医歯薬学総合研究科から独立させる。それに伴い新たな専攻内及び専攻横断の学位プログラムを開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の生命医科学に関する教育研究の高度化、学際化及び活性化を図るため、医歯薬学系の学部・研究科等から教員組織を独立させ、機動的かつ戦略的な教員編成を可能とする「生命医科学域」を平成 29 年 4 月に設置した。</p> <p>同学域の設置に伴い、医歯薬学総合研究科は学位プログラムベースによる教育研究組織とし、教員の研究グループとして医歯薬融合型の 7 ユニットで構成される「先導医療教育研究コア」を形成するとともに、従来の医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の枠にとらわれず、医学系、歯学系、薬学系の枠を超えて活躍できる先進的及び学際的な専門家を養成するためのカリキュラムを必修とする専攻横断型学位プログラムとして「先導医療教育研究コース」を設置し、「移植再生医療プログラム」、「アカデミア創薬プログラム」、「硬組織疾患プログラム」、「革新的がん治療・予防研究プログラム」、「感染免疫プログラム」及び「認知症創薬研究プログラム」を開始した。この教教分離（教員組織と教育組織の分離）により、生命医科学系においては教員組織にとられない医歯薬融合型、先進的、多元的な教育プログラムの創出が可能となったほか、将来的なユニットの改廃にフレキシブルに対応できる体制が構築された。</p> <p>医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻に置く博士課程教育リーディングプログラム（熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム）においては、より広いグローバル人材の獲得と企業等の民間機関との連携を強化することを目的として、平成 29 年度から一定の研究業績や能力を有する社会人が、これまでのキャリアを停滞させることなく働きながら学位を取得できるようにするため、社会人学生の受入れ及び早期修了が可能なカリキュラムとするとともに、教育成果の質保証のための Qualifying Examination、グローバルリーダー育成のための海外研究機関等の現場を体験する早期海外研修及び海外における実践的な研究を行う後期海外研修を引き続き実施した。</p> <p>また、シンガポール国立大学との学術交流協定のもと、隔年で双方の大学において継続して実施している感染症分野に特化したシンポジウムを、「感染と免疫」をテーマに「長崎・シンガポール医学シンポジウム／平成 29 年度リーディング大学院国際シンポジウム」として平成 29 年 5 月 18、19 日に本学医学部、医歯薬学総合研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、熱帯医学研究所の共催で開催するとともに、国際協力・外交の専門家による講演、高校生の海外での活動報告、市民と専門家のディスカッションを通じて国際協力についての考えを深める市民シンポジウム「可能性は無限大-国際協力から私を知る-」</p>

		を平成 30 年 3 月 28 日に開催した。
中期目標【3】		熱帯医学・感染症，放射線健康リスク，国際保健領域を中心に学内外の関連研究科や教育研究機関等を糾合し，グローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムを修士・博士両課程の有機的連携体制で構築し，世界に貢献する人材を育成する。
中期計画【3-1】		熱帯医学・感染症，国際保健分野においては，グローバルな俯瞰力を備え，教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため，熱帯医学・グローバルヘルス研究科の東京キャンパスと博士課程の設置を実現するとともに，医歯薬学総合研究科博士課程リーディングプログラムの継続体制を構築し，両研究科の有機的連携による修士と博士両課程一貫の大学院教育プログラムを構築する。
平成 29 年度計画【3-1-①】		熱帯医学・グローバルヘルス研究科の長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGM サテライト）を設置し，社会人入学生を中心に首都圏でのグローバルヘルス人材育成を開始する。
実施状況		<p>「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とする熱帯医学・グローバルヘルス研究科への高いニーズに対応し，優秀な学生の確保や日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター（NCGM）とのさらなる連携強化を図るため，平成 29 年 4 月に長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGM サテライト）を NCGM 内に設置した。</p> <p>同サテライトの開所にあたっては，エボラウイルス発見者の 1 人であり，国連合同エイズ計画（UNAIDS）の初代事務局長としてエイズ制圧に多大に貢献したロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）のピーター・ピオット学長をゲストに招き，5 月 30 日に開所式を NCGM との共催のもと，多数の来場者を迎えて挙行するとともに，<u>NCGM と連携大学院の覚書を締結し，日本の国際保健戦略の中心である NCGM の教員に研究指導が受けられる体制を整備した。</u>また，開所式に先立ち，5 月 26 日にピーター・ピオット学長による特別講演会「エボラ発見者が語る～エボラと闘った 40 年から学んだこと～」を長崎大学リレー講座 2017 の特別版として長崎で開催した。</p> <p>同サテライトにおいては，10 月 1 日より同研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）の社会人学生として 4 名を受け入れ，Web 上の講義配信システムによる講義及びテレビ会議システムや Skype を用いた手厚い指導を実施するとともに，サテライト責任者として開所時に配置した教授 1 名に加えて，11 月に教授 1 名，1 月に教授 1 名と助教 1 名を増員・常駐させたほか，<u>全てのサテライト学生に副指導教員として NCGM 連携大学院教員を配置し，最新の国際保健の潮流に沿った指導を受けられる体制を構築するなど，サテライトにおける教育研究体制を充実させている。</u>さらに平成 29 年 12 月に，新たに NCGM 人材開発部長を連携大学院教員として委嘱し，国際保健領域におけるより高度で実践的な専門知識等の修得が可能となるカリキュラムの再編に向けて，教育研究の質の強化を図っている。</p> <p>平成 30 年度入学者選抜試験（平成 30 年 2 月実施）においては，<u>サテライト社会人入試（募集定員：若干名）に 12 名の出願があり，高い注目を得ている。</u></p> <p>また，平成 29 年 8 月 25 日付けで，文部科学省より同研究科グローバルヘルス専攻（博士後期課程）及び LSHTM とのジョイント・ディグリー・プログラムである長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）の設置計画を可とする通知があり，世界トップレベルの学位プログラムを平成 30 年 10 月より実施することが決定した。</p>

<p>中期計画【3-2】</p>	<p>放射線健康リスク領域においては、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、福島県立医科大学と共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）を平成28年度に設置するとともに、医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻（博士課程）との連携体制による大学院教育プログラムを構築する。</p>
<p>平成29年度計画【3-2-①】</p>	<p>医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）において放射線医療科学専攻（博士課程）との連携した学位プログラムを展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）は、放射線災害を含む複合災害、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的に、被ばく医療学・放射線リスク学で実績を持つ本学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験・教育フィールドを有する福島県立医科大学との共同により平成28年度に設置した専攻である。</p> <p>平成29年度においては、放射線医療科学分野における高度な専門性を有する研究者を養成する同研究科放射線医療科学専攻（博士課程）の教員4名を災害・被ばく医療科学共同専攻の研究指導教員として参画させ、修士課程と博士課程の連携した学位プログラムとして学生の研究指導体制をより充実させたほか、平成30年2月28日開催の「長崎大学・福島県立医科大学災害・被ばく医療科学共同専攻連絡協議会」及び平成30年3月7日の「医歯薬学総合研究科教授会」において学位論文審査及び修了判定を実施し、10名全員が修了可との判定のもと、初の修了生を輩出した。修了生のうち、5名が同研究科放射線医療学専攻（博士課程）又は先進予防医学共同専攻（博士課程）へ進学予定となっているほか、1名が環境省、1名が厚生労働省に被ばく医療学分野の専門官としての採用となり、同専攻の目的に合致した人材が養成されている。</p> <p>また、平成29年度「大学の世界展開力強化事業～ロシア、インド等との大学間交流形成支援～」(文部科学省)において、本学及び福島県立医科大学との連携事業として、日露の大学間連携により災害・被ばく医療科学分野における日露両国、及び世界の専門家育成を図る「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」が採択された。</p> <p>同事業は、日本及びロシアが持つ放射線災害の経験、教育インフラを糾合し、世界的にも人材が不足している災害・被ばく医療科学分野における専門家の育成に連携して取り組むものであり、本学及び福島県立医科大学との共同大学院である災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）と国立北西医科大学（ロシア）との間の単位互換からダブル・ディグリー制度の構築を目指している。</p> <p>事業初年度となる平成29年度は、ロシアが世界をリードしてきた実績を持つ放射線防護対策及び放射線健康リスクに関する講義を受講させるため、平成30年1月～2月に本学大学院生4名を国立北西医科大学に派遣し、日露間の学生交流を開始した。また、平成30年2月4日に国立北西医科大学、国立ベラルーシ医科大学（ベラルーシ）、国立ゴメリ医科大学（ベラルーシ）及び福島県立医科大学からそれぞれ学長等を招聘し、本学と国立北西医科大学間で、今後の単位互換と将来的なダブル・ディグリー制度の構築における教育の実質化に向けた運営会議（Management Committee Meeting）を開催した。</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>「世界をリードする感染症研究拠点の形成」を図ることにより世界トップレベルの教育研究拠点を構築する。</p>
<p>中期計画【8-1】</p>	<p>「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4施設）整備に係る国の関与について」（平成28年11月17日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）に基づく国の関与を踏まえるとともに、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」を中核とした感染症研究拠点の形成を推進する。加えて、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。</p>

<p>平成 29 年度計画 【8-1-①】</p>	<p>「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」の設置に向けて、地元住民等の理解を得つつ、実施設計を行うとともに、安全性確保のための管理運営に係る具体的方策を策定し、管理運営組織を構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>感染症研究における本学の卓越した実績を基盤に、高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）を中核とした新たな感染症研究拠点を形成し、感染症分野における世界最高水準の教育研究と専門人材の育成を実践することにより、我が国のみならず、世界の安全・安心の向上に寄与することを計画しており、平成 29 年度においては主に以下の取組を推進した。</p> <p>安全性が十分に確保された BSL-4 施設を整備し、感染症に関する教育研究及び人材育成を通じて地域社会をはじめ世界の安全・安心に貢献するため感染症共同研究拠点を 4 月 1 日に設置し、新たに拠点長、関係省庁との連絡調整等を担う総務部門長、施設の安全管理等を担う施設・安全管理部門長等を採用するなど、実施体制の整備を図った。</p> <p>地域住民等の理解促進のため、感染症共同研究拠点ホームページの開設、チラシやニュースレターの配布（チラシ 22,000 部、ニュースレター毎月 2,400 部）、新聞広告記事の掲載（7 月 16 日付け朝日新聞、3 月 31 日付け長崎新聞）、自治会等での住民向けの説明会（計 6 回、134 名参加）、ロンドン大学ピーター・ピオット博士によるリレー講座（5 月 26 日、280 名参加）、世界モスクートデー関連の公開講座（247 名参加）、夏休みに小中学生を対象にした科学教室（33 名参加）の開催、長崎市議会議員による欧州の BSL-4 施設視察の実施等幅広い活動を行うとともに、地域住民も委員となっている長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会（以下「地域連絡協議会」という。）を平成 29 年度に 6 回開催するなど、地域住民等との双方向のコミュニケーションを実施した。</p> <p>BSL-4 施設の安全性確保のため、文部科学省に設置された長崎大学高度安全実験施設に関する監理委員会（平成 29 年度 3 回開催）や本学に設置した長崎大学高度安全実験施設（BSL-4）施設整備に関する専門家会議（平成 29 年度 1 回開催）等における有識者の意見や、地域連絡協議会等における地域住民等からの意見等を踏まえ、本学に設置される BSL-4 施設に関する検討を行い、9 月には、BSL-4 施設の基本的な考え方や設計方針を「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験（BSL-4）施設の基本構想」としてとりまとめた。また、BSL-4 施設設置に携わった経験を有する海外のコンサルタント業者からの意見聴取、世界保健機関（WHO）を通じた情報収集、WHO や各国のガイドライン等の比較・分析やリスクアセスメントの実施等を通じて、施設の実設計等の具体の検討を進めている。</p>

○知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通じた人材育成

グローバル化時代における地方創生の中核を担う人材育成に取り組むとともに、特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療など地域の課題解決や持続的発展に大きく貢献する。

中期目標【11】	大学の知を結集させ、社会の要請に応えるとともに、知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通して、地域の未来創造における主導的役割を果たす。
中期計画【11-2】	学校教育・離島教育支援事業、高大連携・接続事業、教員免許状更新講習事業など地域教育関連事業推進のコーディネート機能を強化するため、「地域教育連携・支援センター」と教育学部附属の「教育実践総合センター」及び産学官連携戦略本部の「生涯教育室」の分散した組織を統合し、全学組織とした「地域教育総合支援センター（仮称）」を平成29年度までに設置する。
平成29年度計画【11-2-①】	「地域教育連携・支援センター」と教育学部附属の「教育実践総合センター」を再編・統合し、「地域教育総合支援センター（仮称）」を設置する。
実施状況	<p>長崎県内の大学間連携及び地域教育連携支援を推進することを目的とする本学「地域教育連携・支援センター」を中心に、学内に分散した組織を全学組織として再編・統合し、学校教育・離島教育支援事業、高大連携・接続事業、教員免許状更新講習事業などの地域教育関連事業推進のコーディネート機能を強化するため、第一段階として実施した平成28年4月における地域教育連携・支援センターへの産学官連携戦略本部「生涯教育室」の統合に続き、平成29年度は教育学部附属「教育実践総合センター」をさらに統合、再編することにより、教育研究の成果を広く地域に還元し、長崎県内の地域教育向上に資するための支援を推進することを目的とする全学組織「地域教育総合支援センター」を平成29年4月に設置した。</p> <p>同センターには学校教育支援部門、社会教育支援部門、教育臨床支援部門の3部門を置き、各部門で実施する事業については、従来と同様に事業対象者へアンケートを実施し、事業成果を評価するとともに、改善事項があればセンター会議等で検討し、次年度の事業実施に反映することとしており、事業によっては外部評価委員会を開催し、外部評価委員の意見を次年度の事業に組み入れている。</p> <p>また、地域課題を踏まえた大学の地域貢献の在り方、課題を捉える拠点として、平成30年度に県内2か所以上の市町にサテライト・オフィス機能を置くため、2月7日に松浦市教育委員会、2月23日に五島市教育委員会を訪問し調整した結果、平成30年度からサテライト・オフィス機能を置くこと、具体的な連携の在り方を協議することについて了承を得た。</p> <p>各部門における取組は以下のとおり。</p> <p>【学校教育支援部門】</p> <p>平成29年度ジュニアドクター育成塾（科学技術振興機構）において、本学が応募した「人間性豊かで科学に熱狂できる傑出した科学者リーダー育成プログラムの開発」が採択されたことに伴い、その体制整備のため、学内外の教員及び県市町教育委員会担当者向けに事業説明会を開催し、協力体制を構築した。3月には県市町教育委員会と平成29年度事業の評価を行うとともに来年度の事業実施について協議を行った。（平成29年度：児童生徒107名の応募があり、選抜試験後、54名が受講）</p> <p>また、平成29年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム（科学技術振興機構）において、本学が平成25年度より実施している「夢・憧れ・志を育むリケジョ育成プログラム」では、企業・行政を組み込んだ「リケジョ・コンソーシアム」を構築し、支援終了後も事業継続の可能性に向けて協議を行った。（平成29年度：女子中高生、保護者、教員参加者数延べ1,521名）</p> <p>その他の取組として、地域の核となる理数系教員を養成するCST（Core Science Teacher）事業において、本学教育学研究</p>

	<p>科と県教育庁義務教育課、県教育センターとの実務者会議を開催し、平成 30 年度以降の同事業の在り方及び理科教育の振興について協議を行ったほか、平成 27 年度スーパーグローバルハイスクール事業（文部科学省）において長崎県立長崎東高等学校が採択された「世界の「平和と共栄」をめざし、長崎から世界へ漕ぎ出す人材の育成」の提携先として、本学が講演、意見交換、指導・助言、レポート審査、フィールドワーク等の学習支援を行うにあたり、引き続き部局間の調整を担った（平成 29 年度：16 部局等、教員延べ 86 名で実施）。</p> <p>【社会教育支援部門】 平成 29 年度から公開講座実施計画の照会を年 2 回の実施とし、公開講座数の増加を図るとともに、同センター主催講座として「実用知識/技能系」講座を 2 講座実施し、内容の充実を図った。 また、公開講座の広報を充実させるため、長崎県教育庁生涯学習課との協議により同課が発行する「ながさき県民大学冊子」に長崎大学公開講座紹介ページが掲載されるとともに、平成 30 年度の継続掲載及び講座内容を集約した本学専用ページの増設について了承を得られた。</p> <p>【教育臨床支援部門】 長崎県内における教育臨床支援や学校訪問支援の実施にあたり、県教育庁特別支援教育室、県教育センターと協議により、幼稚園・保育所、小・中・高等学校（私立を含む）が個別に大学へ支援依頼を行っていたものを、各市町教育委員会及び県教育委員会（県教育センター）を窓口として整理し、より重篤・緊急性を要するものを優先して申込みシステムに変更したことで、より大学の知見や専門性を発揮できる体制を構築するとともに、4～5 月に開催された県内の教育長会議、指導主事研修会、校長研修会等に参加し、教育臨床支援や学校訪問支援の依頼元である市町教育委員会、幼稚園、保育所、学校等へ上記システムに変更したことを周知した。</p>
中期計画【11-3】	<p>地域のニーズに応え地域社会の活性化に貢献するため、「道守」人材養成、「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」、「法医（歯）学専門家育成」事業など、教育、保健・医療・福祉、経済等の実践的な知識・技術・技能・指導力を身に付けた地域人材を育成する教育プログラムを充実する。</p>
平成 29 年度計画【11-3-①】	<p>引き続き、道路インフラ施設の再生・長寿命化に携わる地域人材の育成を図るプロジェクト「道守」人材養成をはじめ、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを実施、充実させる。</p>
実施状況	<p>「道守」人材養成事業は、県内の自治体職員、建設・コンサルタント業、NPO、地域住民を対象に、道路構造施設の維持管理に携わる“道守”を養成し、“まちおこし”の基盤となるインフラ構造物の再生・長寿命化に係わる人材を創出することを目的に平成 20 年度から実施している。同事業で養成する道守、特定道守、道守補は、平成 26 年度より国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されており、平成 29 年度は道守 11 名、特定道守 35 名、道守補 38 名、道守補助員 89 名の計 173 名を養成した。</p> <p>同事業については、平成 28 年 11 月に募集があった日本国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰する第 1 回「インフラメンテナンス大賞」（国土交通省）において、岐阜大学・山口大学・愛媛大学・長岡技術科学大学・舞鶴工業高等専門学校及び本学の 5 大学 1 高専で組織する「社会資本の整備及び維持管理等に係る人材育成コンソーシアム」における取組を「健全なインフラメンテナンスをリードする技術者の育成事業（ME 養成と道守養成）」としてまとめ、岐阜大学を代表校名として応募したところ、それぞれの地域において、産官学からなる人材育成事業支援団体を立ち上げ、技術者育成だけでなく、育成された技術者のフォローアップを通じて、建設業界の活性化に寄与していることが評価され、平成 29 年 4 月に文部科学省特別賞の受賞が決定し、同年 7 月に表彰された。また、8 月には公益社団法人日本工学教育協会の第 21 回工学教育賞（業績部門）を受賞するとともに、長崎地区の道守認定者と本学インフラ長寿命化センター教職員から構成される愛護団体（道路）“道守”養成ユニット長崎地区が、公益社団法人日本道路協会が行う平成 29 年度道路功労者として表彰されるなど、社会的にも高く評価されている。</p>

	<p>同事業に関連して、長崎工業高校のインフラ体験実習として10名、長崎市土木技術職員研修として42名を受け入れたほか、国際協力機構（JICA）が実施する研修において、戦略的橋梁維持管理研修としてスリランカより10名、バングラデシュより8名を受け入れ、“道守”養成ユニットのカリキュラムをベースに、それぞれの国の要望に応じてプログラムを編成し実施するとともに、全世界橋梁維持管理研修として22か国から22名を受け入れるなど、国内外のインフラ構造物の再生・長寿命化に係わる人材の養成に寄与している。</p> <p>また、長崎県の重要な産業である水産業・水産加工業を活性化させる人材を養成するため、県内の同業従事者等を対象に水産学部において平成19年度から実施する社会人教育プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生（海洋サイバネティクスプログラム）」事業では、平成29年度は前期において10名の在籍者のうち6名が、職場で直面している問題を解決するための演習課題「超微細気泡で暴露したマアジの鮮度」、「CO2・O2で作製したUFB海水に溶存する気体濃度の経時変化」、「ノトイズミの効率的な駆除方法」、「イズミの効果的な捕獲方法」、「養殖クロマグロ出荷時の廃棄部位の有効活用」、「赤貝養殖における夏場の斃死対策」に取り組み、9月にその内容についてポスター発表したほか、9月末から新たに4名の受講生を受け入れ、各受講生が職場で抱えている課題の解決に最適な主指導研究室と副指導研究室の選定を行い、「ペットフード産業における漁業の可能性に向けた取り組み」、「アユ種苗生産におけるワムシの最適な給餌量」、「漁業後継者確保における事例分析と新規就業者のライフスタイル形成について」、「ワカメの糸状体について」の取組テーマを決定した。</p> <p>「法医（歯）学専門家育成」事業においては、死因究明医育成センター法歯学部門の取組として、歯学部学生3～5年生を対象として、第5回法歯学セミナー（通称：歯科法医学寺子屋）を開催（参加者4名）し、歯科医師が、法医学・法歯学分野でどのように社会貢献できるか、症例を提示しながら討論を行った。</p> <p>その他社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムとして、平成26年度課題解決型高度医療人材養成プログラム（文部科学省）において採択されたリカレント教育「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」では、臨床指導者養成教育コースにおいて38名、地域包括ケア人材養成コースにおいて43名の修了者を輩出し、これらの取組を第52回日本理学療法学会大会、第51回日本作業療法学会で発表したほか、平成26年度高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム（文部科学省）に採択された「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」においては、事業終了後の継続にあたり、受講料（10万円/人）を徴収し、履修証明プログラム及び科目等履修生（希望者のみ）として新たに展開し、プライマリ助産師認定コース（1年間：120時間）9名、コアリーダー助産師認定コース（2年間：162時間）5名の修了生を輩出した。</p> <p>さらに、平成24年度大学間連携共同教育推進事業（文部科学省）に採択された「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」においては、事業終了後の継続にあたり、長崎県立大学、長崎国際大学と共同で新たな「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の組織化についてステークホルダー（4自治体・14職能団体等）との協定書を取り交わし、本学薬学部長を責任者とする新たな体制の運営組織を発足させた。なお、本事業における取組は、平成29年度に日本学術振興会により実施された事後評価において、当初計画にはなかったWEB講座の配信による学生の学修機会の増強や学長のリーダーシップのもとで行われる各大学の特色を生かした連携等が評価され、平成27年度の間評価時に引き続き最高評価となるS（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られている）の評価を受けた。</p>
中期計画【11-4】	五島沖海洋エネルギー実証フィールド指定と連動し、実証フィールドと東シナ海を活用した海洋エネルギー、海洋生物資源及び水環境に関する学際的な研究開発体制と人材育成プログラムを、本学を中心に産学官連携で構築する。
平成29年度計画【11-4-①】	海洋未来イノベーション機構の研究体制を充実させ、研究の推進と産学官の連携強化に取り組むとともに、海洋未来技術に係る人材育成体制の整備について検討を開始する。

実施状況

海洋未来イノベーション機構は、海洋エネルギー開発及び海洋環境保全・回復並びに海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための融合研究プラットフォームを構築し、研究成果を社会に還元することにより、長崎県さらには我が国の海洋未来産業の発展に寄与することを目的に、平成28年4月に設置した学長直轄組織である。

平成29年度は、研究体制をより充実させるため、テニユアトラック助教2名の新規採用及び水産・環境科学総合研究科からの教授・准教授・助教各1名の配置換えにより計5名を専任教員として追加するとともに、長崎県から高い専門性を有する職員を外向により機構長特別補佐として受け入れ、さらに産業界から専任のコーディネーターを採用したことにより、長崎県や産業界、国内外の研究機関との連携体制を強化した。

国内外における産学官連携を推進する中で、海洋エネルギーに関する研究開発と人材育成の先進地域である英国スコットランドとの国際連携の一環として、4月にヘリオットワット大学およびスコットランド国際開発庁との合同シンポジウムを本学で開催したほか、英国アバディーンで開催された Japanese/Scotland Workshop on Future Offshore Renewables (MASTS and the Marine Renewable Energy Forum) において、海洋の生物と環境の保全そして漁村振興の立場から自然科学と社会科学の研究者による研究発表と意見交換を行うとともに、長崎大学との協定締結を含めた将来の連携について議論した。さらに、世界の海洋再生可能エネルギー実証フィールドの運営機関が集まる“International WaTERS Workshop (10月スペイン領カナリア諸島)”に日本から唯一招待を受け、長崎の産学官を代表して参加し、欧米7か国の運営機関代表と情報交換を行った。

また、海洋未来技術に係る人材育成体制の整備に向けて、東シナ海を取り巻く海洋科学・水産科学をリードする長崎大学、琉球大学、済州大学、上海海洋大学および台湾海洋大学が中心となって1997年以降隔年で開催している「東シナ海の海洋・水産科学に関する国際ワークショップ」の第11回を共催するにあたり、海洋エネルギー関連のセッションを企画し、当該分野における研究状況および人材育成について中国・韓国・台湾の研究者との情報交換を行うとともに、海洋再生可能エネルギーの開発を進める事業者や業界団体にヒアリングを行い、海洋関連産業で今後必要となる高度専門人材の分野や能力・資格等の情報を収集・整理し、12月開催の第3回海洋未来イノベーション機構全体会議において海洋人材育成のための教育プログラムについて議論し、体制整備を行う上での方向性と課題を検討した。

なお、平成29年度においては、同機構は主に以下の成果を上げている。

- ・「海洋エネルギー開発の技術基盤の確立」において、海洋エネルギーマップを整備して壱岐・対馬等における潮流発電適地を抽出し、それらの海域に適用可能な低コスト・高効率の新型浮沈式潮流発電装置を考案して、模型実験により性能を確認するとともに、成果の一部について発明届を申請したほか、世界の5か所の海域での付着生物の国際共同研究“BioFREE Project”にアジアから唯一参画し、五島奈留瀬戸での試験を開始することとなった。
- ・「海洋エネルギー関連施設の設計・維持管理等への海洋ロボット、メカトロニクスの応用」において、7月に赤潮調査ロボットによる海水サンプリング飛行試験に成功し、同ロボットが第3回沖縄海洋ロボットコンテストフリースタイル部門優秀賞を11月に受賞したほか、応用科学の分野で権威のある MDPI SCI Journal, Applied Sciences に論文“Numerical Simulation of an Oscillatory-Type Tidal Current Powered Generator Based on Robotic Fish Technology”が掲載された。
- ・「海洋エネルギーの水産等への利用および海洋環境保全」において、長崎県「浮体式洋上風力発電施設を活用した漁業協調モデル検討調査業務」の一部として、魚類の行動調査を実施し、ブリとマダイによる浮体施設の利用に関する生態学的特徴や、餌となる小型魚等の蟻集状況を明らかにしたほか、藻場造成技術開発・磯焼け対策実証試験を新上五島町からの受託等により実施した。
- ・学術交流協定校のスターリング大学（イギリス）の研究グループと共同執筆した水産技術の相対的な研究開発優先度の国別比較に関する論文が、SCI 国際学術ジャーナル“Sustainability”に掲載された。
- ・世界最大級の商業潮流発電事業を推進する Atlantis Resources 社（イギリス）と共同研究契約を締結し、潮流発電コストなどに関する経済性評価研究を開始した。

中期計画【11-7】	関係機関と協働して子供の心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を平成 28 年度に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動や研修等を行うとともに支援体制を整備し、子どもの心のエキスパートの地域人材育成を行う。
平成 29 年度計画【11-7-①】	「ながさき子どもの心の支援ネットワーク」の構築と長崎県内の教育機関へのアウトリーチ活動を行うとともに、職業実践力育成プログラム及び医学部・教育学部共同教育プログラムの開発を行う。
実施状況	<p>本学は、長崎県内の発達障害児等への医療的支援を踏まえた支援ができる高度な知識及び技術を有する人材を育成すること並びに医療、教育、療育、保健、福祉、就労等を行う関係機関との連携を強化してながさき子どもの心の支援ネットワークを構築することを目的に、平成 28 年 10 月に「子どもの心の医療・教育センター」を設置した。</p> <p>平成 29 年度は、長崎県内の教育機関へ出向き、心理面に深刻な問題を抱える子どもの教育に関するコンサルテーション等のアウトリーチ支援（24 件）を行ったほか、地域のコーディネーター連絡協議会等において心理・医療の専門家の立場から発達障害や心の問題を抱える子どもの支援に関する講演（20 件）を行い、各地域での協議会等により教育、保育、福祉の 3 領域の「ながさき子どもの心の支援ネットワーク」を構築した。</p> <p>また、発達障害等による子どもの心の問題を支援する一策として、教師や保育士、療育関係者等に発達障害や特別支援教育、医療的な支援に関して教育プログラムを提供し、子どもにかかわる専門職の支援能力向上、キャリアアップを図ることを目的に、職業実践力育成プログラム「子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム」（履修証明プログラム）を構築した。同プログラムの平成 30 年度の開始に向けて、80 科目（発達障害と併存症に関する知識を修得する科目：17 科目、発達障害等のアセスメントを修得する科目：10 科目、発達障害や心の問題を持つ子どもの支援方法を修得する科目：26 科目、特別支援教育・保育の方法を修得する科目：11 科目、関係機関や保護者との連携方法を修得する科目：16 科目）を策定するとともに、E-learning コンテンツとして配信する準備を完了し、受講者 40 名を決定した。</p> <p>学生向けに開発中の医学部・教育学部共同教育プログラムにおいては、全学モジュール科目「特別な支援を必要とする子どもの理解」（案）として、同センター長が科目責任者となりセンター兼務教員及び教育学部教員が講義を担当すること、平成 31 年度に共修科目として開講することが決定した。</p>
中期目標【12】	福島原発事故後の復興に資する教育研究・人材育成の推進と地域創生に貢献する。
中期計画【12-1】	福島県における復興支援と地域再生に向けた人材育成と帰還帰村支援を強化するため、福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。
平成 29 年度計画【12-1-①】	引き続き、福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。また、新たに締結した富岡町との包括連携協定に基づき、関連事業を推進する。

<p>実施状況</p>	<p>本学は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災発生直後に、被災地の支援に全力を尽くすことを機関決定し、岩手県釜石近郊の遠野市に本学医療支援拠点の旗を立て、支援物資を満載した練習船「長崎丸」を緊急出航させ、福島県の放射能汚染に係る危機管理を担った。翌年以降は、支援活動を福島県に集中させ、原爆被爆影響研究の伝統を引き継ぐ大学として、福島県民健康管理調査事業への協力、放射線リスクコミュニケーション、地域医療再生復興（少子高齢化対策）等に取り組むため、「福島復興支援タスクフォース」を設置し、その他教育学部が実施する「復興子ども教室」、医学部保健学科が実施する「健康サポーター養成講座」等の福島復興支援活動を展開した。</p> <p>「福島未来創造支援研究センター」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援及び協力を行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的に、同タスクフォースの発展的解消により平成 26 年 5 月に設置した全学組織である。</p> <p>平成 29 年度においては、福島県の未来創造に資する研修教育及び人材育成のため、長崎大学・川内村復興推進拠点が設置されている福島県川内村において「復興子ども教室」を開催し、本学教員 1 名、学生 6 名を講師として派遣し、現地小学生の川内村 PR に対する指導及び授業を行うとともに、同教室の一環として、川内村の小学生を長崎県に招待し、本学教員、教育学部生 8 名と川内村で収穫したブルーベリーを使用した色素増感太陽電池の製作実験や、長崎（原爆）・島原（雲仙普賢岳）からの復興の歴史等の学習を実施した。また、本学がこれまで川内村で培ってきた経験を活かし、福島の人材育成に資するため、<u>4 月 1 日付けで学校法人昌平覺（東日本国際大学・いわき短期大学）と本学が緊密な連携・協力を図ることを目的とする学術連携協定を締結し、同協定の一環として 8 月 28～30 日に東日本国際大学・いわき短期大学の学生を対象とした短期集中セミナー「福島原発事故と災害復興」を川内村で開催した。</u></p> <p>健康増進、放射線リスクコミュニケーションに関しては、高齢化率 4 割になる川内村の特別養護老人ホームに本学教員及び学生を派遣し、レクリエーションを実施するとともに、<u>双葉郡 8 か町村開催の「ふたばワールド IN とみおか」において長崎大学ブースを設置し、骨密度測定及び測定結果について住民の健康増進へのアドバイスを行ったほか、「ひとり親世帯福島県川内村体験ツアー」において放射線の基礎知識や不安軽減のためのアドバイザーとしての本学教員が参加同行など、幅広く取り組んだ。</u></p> <p>また、環境モニタリングにおいては、<u>平成 27 年度における復興子ども教室の提案が開催の起因となった第 2 回「川内の郷かえるマラソン ～走り出そう！次の一歩へ～」及びとみおか復興ロードレース大会において、本学教員が事前にマラソンコースを試走し放射線量を評価・公表し、当日はランナー向けの相談窓口を設置したほか、川内村高塚山登山の放射線量評価の実施、本学医学部医学科学生派遣による食品中放射性物質濃度評価の実施や、川内村甲状腺検査への検査協力等を行った。</u></p> <p>さらに、平成 28 年 9 月に包括連携協定を締結した富岡町の復興支援においては、平成 29 年 3 月をもって同町への避難指示が解除されたことに伴い、<u>4 月 1 日付けで富岡町復興推進課内に長崎大学富岡町復興推進拠点を設置し、相談窓口として週 2、3 日常駐したほか、昨年度に引き続き、富岡町役場と連携して帰還住民の個人被ばく線量評価を行うとともに、富岡町における環境放射能モニタリング評価を行い、帰還の妥当性に関する評価を行った。</u></p> <p>以上のとおり、平成 29 年度においても福島復興支援に係る教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に引き続き取り組むとともに、富岡町役場に設置したサテライトオフィスにより包括的地域再生の範囲を拡大し、また、東日本国際大学との学術連携協定による人材育成を行った。</p>
<p>中期目標【25】</p>	<p>「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。</p>
<p>中期計画【25-4】</p>	<p>経済学部では、平成 26 年度に学部学生定員を削減したことに伴い行った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。</p>

<p>平成 29 年度計画 【25-4-①】</p>	<p>国際ビジネス教育研究センターでは、現在実施の国際ビジネスプログラムの完成とともに、その総括と内容の見直しをする。また、みらい創造センターにおいてはビジネス実践力育成プログラムの確立を目的として、社会人との共修科目を開講し、平戸市・県北を対象にした離島・へき地集中プログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「国際ビジネス教育研究センター」は、平成 24 年度グローバル人材育成推進事業(特色型)の採択を経て、GSR(Global Social Responsibility) マインドを有したグローバルに活躍しうる人材の育成を目的とする「国際ビジネスプログラム」(平成 26 年度～)を実施するため、平成 25 年 1 月に設置した組織であり、海外の教育研究機関等との協定締結に向けた調整や留学生の派遣・受入れに係る支援等同学部における国際交流関係業務を担っている。</p> <p>また、「みらい創造センター」は、学内外の有識者を構成員とした学長室 WG「長崎大学経済学部・経済学研究科改革ワーキンググループ」の答申(平成 26 年 12 月 18 日)を受け、「グローバルな知識創造社会をけん引できる人材」を育成するとの方角性のもと、現代の不確実なビジネス環境の中で価値を創造するために必要な実践力を有する人材の育成を目的とする「ビジネス実践力育成プログラム」(平成 30 年度～)を実施するため、平成 27 年 8 月に設置した組織であり、学生及び地域小規模事業者の共修プログラムの作成・実施等を行っている。</p> <p>平成 29 年度は、国際ビジネス教育研究センターが実施する「国際ビジネスプログラム」に、平成 30 年 3 月時点で 1 年生 17 名、2 年生 22 名、3 年生 15 名、4 年生 4 名が参加し、年度中に実施した TOEIC では、その平均点数は 1 年生が 501 点(7 月, 18 名)から 506 点(12 月, 15 名)に、2 年生が 557 点(1 年次末, 25 名)から 636 点(2 年次末, 25 名)に、4 年生が 729 点(3 年次末, 4 名)から 743 点(4 年次末, 2 名)と全体的に向上したほか(3 年生は留学中のため未受験)、4 年生は参加者全員が英語による卒業論文を作成し、1 名は未修了となったものの同プログラム初の修了生 3 名を輩出した。また、同プログラムの完成にあたり、その総括を行い、本プログラムを経済学部の特徴として継続させるために、国際ビジネス教育センターの教員の構成を改め、国際交流委員や教務委員の参画や職員と連携した実施体制に改めた。また、本プログラムの実効性及び発展性を踏まえ、本プログラムの参加学生数の見直し(30 名から 20 名に 10 名減)、カリキュラム及び修了要件の見直しを行った。</p> <p>経済学部全体では、当該年度は交換留学により 16 名、短期派遣により 26 名、短期語学研修により 17 名を派遣し、1 年次から 4 年次の在学学生のうち海外で研修を受けた学生は、在学学生の 15%を上回る延べ 221 名となるとともに、特に交換留学においては同プログラム開始前の平成 25 年度の 4 名から 4 倍に増加している。経済学研究科においては、ダブル・ディグリー・プログラムにより西南財経大学(中国)から受け入れた学生 1 名が修士論文の提出に至るとともに、新たに国立東華大学(台湾)とのダブル・ディグリー・プログラムを開始すべく協定を締結するなど、学部・研究科とも確実に国際交流推進の成果が出てきている。</p> <p>さらに、国際ビジネスプログラムの実施にあたり学生の留学先として開拓し、平成 28 年度において本学を交流のパートナーに EU の国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」の採択に至ったトレント大学(イタリア)、ワルシャワ経済大学(ポーランド)、クラクフ経済大学(ポーランド)及びポルトガル 4 大学コンソーシアムについて、トレント大学(イタリア)及びワルシャワ経済大学(ポーランド)に各 1 名の経済学部生を派遣するとともに、経済学部から教員 2 名をヌエバ・デ・リスボン大学(ポルトガル)、教員 2 名をトラス・オス・モンテス大学(ポルトガル)、教員 1 名をアルガルヴェ大学(ポルトガル)、教員 1 名をクラクフ経済大学(ポーランド)及び事務職員 1 名をポルト大学(ポルトガル)に、学生支援部から事務職員 1 名をワルシャワ経済大学(ポーランド)に派遣した。また、職員研修「Nagasaki University International Staff Week」を経済学部で企画・開催し、平成 29 年 5 月と平成 30 年 1 月に、ポルト大学(ポルトガル)の事務職員 4 名及びヌエバ・デ・リスボン大学(ポルトガル)の事務職員 6 名を受け入れ、5 月の同研修では、経済学部のほか、教育支援課、学生支援課、国際教育リエゾン機構、広報戦略本部及び国際連携研究戦略本部の事務職員が、長崎大学の国際交流の取組等を英語で発表するなど、経済学部にとどまらず、全学的な国際交流に資した。</p> <p>みらい創造センターが実施する「ビジネス実践力育成プログラム」においては、その確立に向けて平成 27 年度から地域事業者との産学共修プログラムの設計・試行を行っており、平成 29 年度は「国際ビジネスプログラム」同様に履修体系に組み込まれた希望制による教育プログラムとして構築するとともに、規程等の整備により平成 29 年度入学者の 2 年次から受講を</p>

	<p>可能とした。また、平成 30 年度からの本格的な実施に向けて同プログラムへの参加希望者を募集したところ、74 名の応募があり、エントリーシートによる選考の結果、61 名を履修者として決定した。</p> <p>また、五島で事業を興す思いをもった事業家のアイデアを学生とともにブラッシュアップしていく共修科目「ビジネス・アーキテクト」を設計し、集中講義として7、9月に五島市において開講したところ同市の事業者及び学生の計20名の受講があったほか、社会人のための集中プログラムとして長崎県内においてに会議進行のプロを養成し、会議から組織、もって地域を変えることを目的とする「会議を変える」セミナーを平成30年3月に佐世保市で開講し、7名のイノベーションファシリテーターを養成するとともに、養成したイノベーションファシリテーターの継続的支援組織としてファシリテーション長崎サロンを開設し、月1回の頻度で定例会を開催した。</p>
中期計画【25-5】	<p>文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。</p>
平成 29 年度計画【25-5-①】	<p>アジア環境レジリエンス研究センターの研究組織を整備するとともに、島原半島地域におけるレジリエンス教育研究推進拠点の形成へ向けた大学及び地域の主体（行政、各種団体）、企業等からなるネットワークを構築する。</p>
実施状況	<p>「アジア環境レジリエンス研究センター」は、学内外の有識者を構成員とした学長室 WG「長崎大学環境科学領域の強み創成ワーキンググループ」の答申（平成 26 年 12 月 18 日）を受け、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施するため、水産・環境科学総合研究科のもとに平成 28 年 4 月に設置した組織である。</p> <p>平成 29 年度は、同センターの機能を強化するため、担当事務職員を配置するとともに、本学環境科学部と長崎県環境部及び雲仙市の連携・協力に関する協定書に基づく雲仙 E キャンレッジプログラム（雲仙市域における持続可能な社会の形成を目指すエコビレッジづくりと、市民と一体となった長崎大学の教育研究活動の拠点となるエコキャンパスづくり）の拠点である雲仙 E キャンレッジ交流センター（雲仙市小浜町）に客員研究員（一般社団法人小浜温泉エネルギー事務局長）を配置し、温泉資源の利活用に関する地域連携、研究拠点機能及び情報発信力の強化を行ったほか、島原半島における地域レジリエンスモデルの構築に向けて、研究組織として環境汚染レジリエンス、災害レジリエンス、エネルギーレジリエンス、人材育成の 4 つの研究ユニットを整備した。</p> <p>また、島原半島地域におけるレジリエンス教育研究推進拠点の形成へ向けて、島原半島地域における再生可能エネルギー導入推進に向けた検討・共同調査等を行うことを目的に、アジア環境レジリエンス研究センター、再生可能エネルギー関連企業（（株）洗陽電機、（株）レノバ、他 1 社）、国内大学・研究機関（産業技術総合研究所、東京海洋大学、他 2 大学）、地元行政機関（長崎県、雲仙市）、関連団体（一般社団法人小浜温泉エネルギー、他 2 団体）間のネットワークを構築するとともに、島原半島 3 市との協議会の将来的な設置に向けて、雲仙市と意見交換を行い、今後同市の調整により、島原半島 3 市-長崎大学間で協議を行うことが決定した。</p> <p>さらに、温泉資源に対する理解を深め、今後の温泉資源の利用可能性を探ることを目的とする小浜温泉の調査（実施主体：長崎大学、一般社団法人小浜温泉エネルギー、（株）レノバ）、及びその調査結果に基づく『小浜温泉の成り立ちについての理解を深めるための勉強会』を平成 30 年 3 月に小浜温泉源泉所有者、温泉関係者等向けに開催（参加者 16 名）したほか、地域が抱える課題を扱う教育プログラムとして、公開講座「地域課題を資源にする－獣害の創造的な解決にむけて」（平成 29 年 11 月開催、参加者：教職員・学生・一般 145 人、講師：特定非営利活動法人里地里山問題研究所【さともん】鈴木克哉代表理事）及び環境科学部フィールドスクール（①奥雲仙・田代原のミヤマキリシマ保全活動、②東彼杵の環境（茶摘み体験）、</p>

			③東彼杵町やすらぎの里の河川清掃と多良岳の水, ④長崎の獣害対策ー私たちの生活, 地域, 環境について考える, ⑤小浜温泉における温泉エネルギー活用の取り組み, ⑥島原半島ジオパーク巡検, 計6回) を実施した。
--	--	--	--

○先駆的なグローバル人材育成とキャンパスの国際化によるグローバル化の推進

グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革を推進するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、グローバル化の取組を推進する。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画【2-2】</p>	<p>修士・博士前期課程において、高度専門職業人としての実践的問題解決能力や国際性を育むため、モジュール化を含むコースワークを導入し、大学や研究科の枠を越えた高度な専門的知識等を体系的に修得させる学位プログラムを構築する。</p>
<p>平成 29 年度計画【2-2-①】</p>	<p>引き続き、熱帯医学・グローバルヘルス研究科で、グローバルヘルス領域において幅広い教養、学際性と専門性を兼備した人材を育成するため、領域を包括する分野横断的な教育を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」は、あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決を目指す「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的に、既存の国際健康開発研究科及び医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の統合・拡大並びに臨床疫学・公衆衛生分野で世界トップレベルにあるロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）との有機的連携のもと、平成 27 年 4 月に設置し、グローバルヘルス専攻（修士課程）において同年 10 月から学生を受け入れている。</p> <p>平成 29 年度は、実践的問題解決能力の養成を目的として設定した 3 コース（熱帯医学コース、国際健康開発コース、ヘルスイノベーションコース）共修の「グローバルヘルスセミナー」において、現に地球規模で起こっている健康課題の解決に向けたディスカッション、文献調査、発表会の実施及び LSHTM のアドバイザーからの評価及び指導により、国際性が高く、より高度な専門知識を修得させることができた。加えて、<u>国際健康開発コースにおいては、2 年生 16 名全員が長期海外研修を実施し、19 か国の途上国において各国の倫理審査を通過させ、多国籍なスタッフと協働するとともに、国際保健の現場におけるインターンシップ活動及び研究を毎月レポートとしてまとめ、指導教員及び現地メンターの指導をとおして、実践的問題解決能力と国際性を育む教育を展開した。</u></p> <p>また、熱帯医学・グローバルヘルス研究科への高いニーズに対応し、優秀な学生の確保や日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター（NCGM）とのさらなる連携を図るため、平成 29 年 4 月に NCGM 内に長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGM サテライト）を設置したほか、<u>同研究科グローバルヘルス専攻（博士後期課程）及び LSHTM との博士ジョイント・ディグリー・プログラムである長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）の設置計画について、文部科学省より平成 29 年 8 月 25 日付けで設置を可とする通知があり、世界トップレベルの博士学位プログラムを平成 30 年 10 月より実施することが決定した。</u></p> <p>LSHTM とのジョイント・ディグリー・プログラムをより着実に実施するため、平成 29 年 9 月 20 日よりロンドンで開催されるロンドンウィークにおいて、両大学の情報交換を行うとともに、<u>平成 29 年 12 月 11 日にロンドンにて国際連携専攻にかかる協定書の調印式とセレモニーが開催された。</u>また、LSHTM との合同委員会（Joint Academic Committee）を 3 回開催するとともに、ジョイント・ディグリー・プログラムにおいて優秀な学生確保のための入試方法を検討し、平成 30 年 1 月から入学定員 5 名程度で募集要項を公開した。その結果、<u>国外（6 か国）からの志願者も含め倍率約 3 倍（13 名）の優秀な学生の出願があり、6 名の合格を決定した。</u></p>

平成 29 年度計画 【2-2-②】	工学研究科で、世界展開力強化事業（土木インフラ分野でのインフラ技術者（高度専門職業人）の育成）の実施に向け、単位互換制度をベースとした交流プログラムを実施するとともに、ダブル・ディグリー制度の制度設計について検討を開始する。
実施状況	<p>工学研究科では、平成 28 年度大学の世界展開力強化事業-アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化-（文部科学省）において、土木インフラ分野における日本の優れた点検・維持管理技術をアジアの国々等に展開することができる高度な専門性を身に付けたインフラ技術者を育成する「日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」が採択されたことに伴い、その実施に向けて、同研究科博士前期課程において連携校である山東大学（中国）、成均館大学校（韓国）との単位互換制度をベースにした交流プログラムを実施した。平成 29 年度は、山東大学に 1 名、成均館大学校に 3 名を派遣するとともに、山東大学から 5 名、成均館大学校から 5 名を受け入れたところ、派遣学生・受入学生に実施したアンケートでは、その 8 割が非常に充実したプログラムであったと評価した。</p> <p>また、連携校間のダブル・ディグリー制度の制度設計について協議を重ね、3 月 29 日にダブル・ディグリー・プログラムの覚書および実施要項を長崎大学、山東大学、成均館大学校間で締結し、同制度の構築を行うとともに、平成 30 年度 4 月入学予定者を対象に、ダブル・ディグリー制度に基づく成均館大学校への派遣学生の募集を開始した。</p>
中期目標【14】	長崎の地理、風土と鮮烈な記憶、歴史に根ざした個性を基盤に、多文化が共生する国際社会の現場に強い、行動力のある長崎大学ブランドのグローバル人材を育成する。
中期計画【14-1】	学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成 25 年度の実績値である 1.8%を倍増させるなど、多様な学びの機会を提供する。特に、学部横断型プログラム等の導入によって、日本人学生の留学経験者の割合を平成 25 年度の実績値である学部 2.9%、大学院 3.8%をそれぞれ 2.5 倍以上とする。
平成 29 年度計画 【14-1-①】	英語力の向上と海外志向の学生を育成するための学部横断型特別教育プログラムを充実させるとともに、英語での授業を増加させる。
実施状況	<p>本学は、学生の国際性を涵養し、国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランドのグローバル人材を育成することを目的に、1 年次及び 2 年次の学生を対象とする学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を平成 27 年 10 月から実施している。同プログラムは、海外留学と同等の英語による学術スキル及び発信型英語力を身に付させる「SCAS（Special Course in Academic Skills）」（8 単位）並びに英語のみ授業で構成される「グローバル・モジュール科目」（12 単位以上）からなり、所定の単位を修得した学生には同コースの修了を認定し、修了証書を授与するものであり、平成 29 年度は第 3 期生として新たに 76 名が登録し、第 2 期生は平成 29 年 9 月時点において 28 名が継続して受講した。</p> <p>当該年度は、10 月から第 3 期生を受け入れるにあたり、過去 2 年間に発生した課題及び受講生の意見を基に学生の教育効果を考慮し、コース修了に必要な最低単位数の見直し及び SCAS における多文化社会学部生クラスの設置を行うとともに、「English Cafe I・II」を廃止して「TOEFL Class」及び「Bridge Class」を設置したほか、全学における英語力の向上を図り、また海外志向を喚起するため、一部の SCAS 科目を同コース受講生以外の学生にも開放した。</p> <p>その他同コースにおいては、対日理解促進交流プログラム JENESYS2017（外務省）に第 2 期生 7 名が採択され、東ティモール民主共和国への 11 月の派遣にあたり、英語によるプレゼンテーションの事前研修を 9 月から毎週行ったほか、同プログラムにより東ティモール民主共和国を含む ASEAN 諸国の大学生 96 名が日本に招へいされ、3 月に長崎を訪れた際には同コース</p>

	<p>生 30 名が英語で長崎を紹介するとともに経済格差や難民・移民問題などに関しディスカッションを行った。</p> <p>SCAS は、「書く」及び「話す」力を鍛えることを重視したプログラムであるが、「書く」及び「話す」ことが試験内容に含まれていない TOEFL ITP においても、長崎グローバル+コース第 2 期生の受講後のスコア平均点が 466 点から 486 点へと 20 点上昇し、前年同様、英語力の向上に関して本コースの効果が表れていることが確認された。</p> <p>また、その他の取組として、全学生を対象とした英語支援室「E-Lounge」を本格的に稼働させ、IELTS や TOEFL 等の試験対策、留学相談及び「Mini Talk」や「Movie Day」などの様々なイベントを実施したところ、4 月から 9 月において延べ 333 名の利用があり、平成 28 年度同時期の 58 名から大幅に増加したほか、前年度に引き続き英語による授業科目の増加を図り、中期計画に掲げる平成 25 年度（5 月 1 日現在）の実績値 172 科目（学部：7 科目、大学院：165 科目）から平成 29 年度は 536 科目（学部：119 科目、大学院：417 科目）、率にして 1.8%から 5.4%に増加し、中期計画に掲げる「平成 25 年度の実績値である 1.8%を倍増させる」を大幅に上回って達成した。</p>
<p>平成 29 年度計画 【14-1-②】</p>	<p>引き続き、学生交流に関する覚書を充実させ、単位互換制度などを活用して、日本人学生の留学経験者を増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>日本人学生の留学経験者増加に向けて、平成 29 年度は、学生交流に関する覚書 9 件を新たに締結、14 件を更新して留学先の拡充を行うとともに、ダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書 3 件、ジョイント・ディグリー・プログラムに関する協定書 1 件を締結し、多様で付加価値の高い学修を可能とする共同教育プログラム実施に向けた準備を行ったほか、海外渡航に係る危機管理体制の強化のため、海外渡航届出のシステム化及び海外危機管理マニュアルの改訂を行うとともに、平成 30 年 2 月に全学的な留学説明会及び危機管理説明会を開催し、学生が安全管理の高い意識をもって留学するよう啓発した。</p> <p>海外への学生派遣においては、海外短期語学研修として計 6 か国 7 大学へ 91 名（アメリカ 19 名、ドイツ 10 名、フランス 14 名、中国 24 名、韓国 2 名、オーストラリア 22 名）を派遣するとともに、対日理解促進交流プログラム JENESYS2017（外務省）の採択を受けて東ティモールへ 7 名、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースの採択を受けて既存のコースと合わせて計 13 か国へ 17 名等、各種奨学金や事業の活用により広く海外へ派遣した。</p> <p>また、平成 28 年度において大学の世界展開力強化事業-アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化-（文部科学省）に、本学が申請した「日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」が採択されたことに伴い、連携校である山東大学（中国）、成均館大学校（韓国）との単位互換制度をベースにした交流プログラムを平成 29 年度から開始し、山東大学に 1 名、成均館大学校に 3 名（うち日本人学生 2 名）を派遣するとともに、「インフラに関する短期サマースクール」により学生 6 名（うち日本人学生 5 名）を韓国へ 1 か月間派遣したほか、平成 29 年度大学の世界展開力強化事業-ロシア、インド等との大学間交流形成支援-（文部科学省）に、福島県立医科大学と本学が連携して申請した「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」が採択されたことに伴い、ロシアの連携大学との将来的なダブル・ディグリー制度も視野に入れた教育交流を開始し、当該年度は本学から 4 名（うち日本人学生 3 名）の学生をロシア及びベラルーシへ派遣した。</p> <p>その他学部の取組として、多文化社会学部では、「グローバル社会コース」及び「オランダ特別コース」を選択した学生に中期（半年）または長期（1 年間）の留学を必須としているほか、1 年次学生を対象とし学部独自の短期留学プログラムを実施しており、平成 29 年度は中期・長期留学により 44 名及び短期留学プログラムにより 104 名を派遣した。平成 26 年度の設置からの 4 年間累計で 78 名が中期・長期留学を経験したことになる。また、経済学部では、平成 26 年度から「国際ビジネス（plus）プログラム」を新設し、平成 29 年度に最初の修了者 3 名を出した。同プログラム実施にあたり、平成 25 年 1 月に国際ビジネス教育研究センターを設置し、学生の英語力向上及び留学支援体制を構築した結果、経済学部における 3 か月以上 1 年未満の留学経験者は、平成 25 年度の 4 名に対して、平成 29 年度は 16 名と 4 倍に増加した。</p> <p>これらの取組の結果、平成 29 年度における日本人学生の留学経験者は、学部 329 名（4.4%）、大学院 59 名（4.6%）となり、中期計画に掲げる「平成 25 年度の実績値である学部 2.9%、大学院 3.8%をそれぞれ 2.5 倍以上とする」の達成に向けて</p>

		進展した。
	中期計画【14-2】	平成26年4月に新設した多文化社会学部において、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し、グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。
	平成29年度計画【14-2-①】	多文化社会学部において、英語力強化のため「英語カフェ」を継続的に実施し、カフェ参加への動機付けとして英語検定試験対策受講の条件とするなど英語を含めたきめ細やかな修学指導を行う。また、進路指導の一環として企業を招いたセミナーを実施し、就職への興味・関心を促すとともに、各企業の求人活動情報を収集し、学生へ提供する。
	実施状況	<p>多文化社会学部では、国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成するとの教育目標のもと、卒業要件でもある高度な英語力修得に向けて、専門教育に係る授業を1年次後期から開始する「準秋入学制」を導入し、1年次前期は英語と大学入門科目のみを集中的に履修させる「Transition Program」の実施や、専門教育の英語による授業開講、短期留学の必修化等、特色ある教育を行うとともに、学修や留学等の相談役であり課外学習指導スタッフでもあるコーチングフェローや留学指導・サポート等を行う国際交流ディレクターを配置し、学生を徹底して鍛えるきめ細かな学修支援体制を構築している。</p> <p>平成29年度は、実践的かつ生きた英語力を培う正課外の英語コミュニケーションプログラム「英語カフェ」（全学年対象）を、年間を通して週4回程度実施するとともに、同学部生のさらなる英語力の向上を図るため、当該カフェへの参加回数を、IELTS や TOEFL といった英語検定試験の対策サポートの受講要件に位置付け、学生の積極的な参加を促した。また、IELTS・TOEFL iBT 対策サポートにおいては、コーチングフェローが1対1の対面式でスピーキングの指導を行うとともに、ライティングの添削も行うなど、非常にきめ細やかな指導を行っており、前年度から続くこれらの指導により、TOEFL ITP のスコアは平均して第1期生が42点、第2期生が43点、第3期生が51点、第4期生が13点伸びており、確実な効果が見られる。</p> <p>同学部生の留学においては、1年生の9割以上の学生が短期留学に参加するとともに、2～4年生のうち44名が中長期留学（半年間から1年間）に参加した。当該年度の帰国学生の中にはアメリカの大学において優秀な成績を修めた学生としてDean's list に選出された者もあり、質的にも充実した留学となっている。</p> <p>また、進路指導の一環として、前年度に引き続き、10月から1月までに50社余りの企業を招聘して学内企業セミナーを開催し、延べ824名の学生が参加した。</p> <p>平成29年度は同学部の完成年度を迎え、初となる卒業者（うち就職希望者の55名）の就職内定率は96.4%であり、内定先は航空会社、商社、旅行会社、メディア関係、金融機関、地方公務、製造業、情報通信業などグローバル部門を持つ企業を含め多岐に渡っている。</p>
	中期目標【15】	外国人教員や留学生を増加させ、キャンパスの国際化を図る。
	中期計画【15-1】	キャンパスの国際化を図るため、海外留学経験や高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を平成25年度の実績値である2.2%から3.5倍以上に増やして留学生の支援や学術交流協定校などとの国際交流を活発化させるとともに、外国人教員等の割合を30%に増加させる。

平成 29 年度計画 【15-1-①】	引き続き、学術交流協定校などとの国際交流を活発化させるとともに、英語で専門科目を担当できる教員を採用するなどにより、外国籍の教員や外国の大学で学位を取得した日本人教員等を増加させる。
実施状況	<p>本学の学生及び教職員の国際交流を活発化させるため、平成 29 年度は、学術交流協定 12 件を新たに締結、21 件を更新したほか、EU の国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」において、ライデン大学（オランダ）が本学を交流のパートナーとして申請した交流プログラムが採択されたことを受けて、本学の医学部及び医歯薬学総合研究科とライデン大学メディカルセンターとの間の学生及び教員の交流に資金的な助成を得ることができることとなり、同事業実施のための Inter-institutional agreement を締結した。</p> <p>また、学内において国際交流プログラム及び海外教育拠点形成プログラムを公募し、計 6 件を採択することにより部局の教育研究交流を支援したほか、外国の大学等の高等教育機関に在学する学生をサマープログラム等により短期的に受け入れるための制度を整備するため、「長崎大学における国際短期学生受入プログラムに関する規則」を制定した。同規則に基づく初のプログラムとして、済州大学校（韓国）の要望に沿った「就業体験と日本語・日本文化プログラム」を実施し、同大から 3 名の学生が参加した。</p> <p>なお、外国籍の教員、外国の大学で学位を取得した日本人教員及び一定期間以上の海外における教育研究歴を有する日本人教員等の数は、平成 25 年 5 月 1 日現在の 233 名（21.1%）の 68 名増の 301 名（25.8%）となり、中期計画に掲げる「外国人教員等の割合を 30%に増加させる」の達成に向けて進展した。</p>
平成 29 年度計画 【15-1-②】	引き続き、留学生の増加に向け、英語などにおいて高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を全学的に増加させる。
実施状況	<p>グローバル化に対応できる職員の増加に向けて、国際業務に携わる部署を中心にその雇用に努めるとともに、北米における大学等の国際交流担当者の国際会議である NAFSA（Association of International Educators）年次総会への職員派遣や、EU の国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」を活用した職員間交流として海外大学の事務職員を平成 29 年 5 月に 8 名、平成 30 年 1 月に 2 名受け入れ、交流の一環として国際業務に関わる部課の事務職員に本学国際交流の取組等を英語で発表させるなど、職員の国際業務の専門性向上を図った。</p> <p>これらの取組の結果、グローバル化に対応できる職員は、平成 25 年度 11 名（2.2%）に対して、平成 29 年 5 月 1 日で 40 名（8.2%）となり、中期計画に掲げる「海外留学経験や高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を平成 25 年度の実績値である 2.2%から 3.5 倍以上」を達成した。</p>
中期計画【15-2】	留学生の増加を図るため、短期日本語研修など多様なニーズに対応できる教育プログラムを策定するとともに、留学生の包括的な生活支援や長崎留学生支援センター等の機能を強化し、留学生の割合を平成 25 年 5 月 1 日現在の 4.5%及び平成 25 年度通年の 7.0%からそれぞれ 1.5 倍以上とする。
平成 29 年度計画 【15-2-①】	派遣元大学や学内での協議を継続し、多様なニーズに対応できる教育プログラムの改編等を進め、交換留学生受入の増加を目指す。

実施状況	<p>交換留学生受入れの増加に向けて、教育効果や交換留学生のニーズを視野に入れたプログラム改革のもと、従来の「国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム」及び「上級日本語・日本文化コース」を統合・改善し、新たに「日本語・日本文化プログラム」として平成 29 年 10 月から受入れを行った。同改善においては、派遣元大学等の多様なニーズにより対応可能な教育プログラムとするため、受入期間延長や授業料の相互不徴収の上限人数を超える場合における有料による受入れを可能としたほか、新たに「日本の伝統文化」及び「日本語能力試験 N1 対策講座」の 2 科目を開設しており、これらの改善により平成 29 年 10 月は 42 名が入学し、前年度 10 月の旧プログラム入学者計 30 名（国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム：18 名、上級日本語・日本文化コース：12 名）を大きく上回った。</p> <p>また、ライデン大学（オランダ）学生の受入れにあたっては、同大のニーズに沿うクラス規模実現のために、通常提供する上記「日本語・日本文化プログラム」とは別に、同大学学生専用の「日本語・日本文化コース」を平成 30 年 4 月から開始することを決定し、そのための規則を制定した。</p> <p>さらに、外国の大学等の高等教育機関に在籍する学生を対象として、短期的に期間を定めて一連の授業を開設し、もって国際学術研究や留学生交流の推進に資することを目的に「長崎大学における国際短期学生受入プログラムに関する規則」を制定し、従来において部局独自に実施していた短期教育プログラムを学内共通の呼称に統一することにより、全学的な把握を容易にした。平成 29 年度は、済州大学校（韓国）の要望により国際教育リエゾン機構において日本語・日本文化に関する授業及びインターンシップから構成されるプログラムを提供し、3名の学生が参加した。</p> <p>これらの取組の結果、外国人留学生数は、平成 25 年度における 5 月 1 日時点 410 名（4.5%）、通年 645 名（7.0%）に対して、平成 29 年度は 5 月 1 日時点 522 名（5.8%）、通年 846 名（9.4%）となり、中期計画に掲げる「留学生の割合を平成 25 年 5 月 1 日現在の 4.5%及び平成 25 年度通年の 7.0%からそれぞれ 1.5 倍以上とする。」の達成に向けて進展した。</p>
平成 29 年度計画 【15-2-②】	留学生用宿舎確保のため、職員宿舎及び民間宿舎の具体的活用策に着手するとともに、包括的な生活支援を継続する。
実施状況	<p>本学では、留学生用の宿舎として国際交流会館及び国際学寮ホルテンシアを設置しており、従来から 100%に近い稼働率により運営しているものの、近年の留学生の増加により希望者も増加し、全員が十分に寮へ入居できない状況が続いている。このことを受けて、留学生用宿舎の確保のため、平成 29 年度は空き家物件や職員宿舎の活用に向けて留学生に対してアンケート調査を行い、今後の課題を把握したほか、キャンパス近隣の貸主から空き家数件の活用策に関する提案があったことを受けて、その運営・管理等についてオーナー等と協議を行っている。</p> <p>また、本学を含む長崎県内の大学及び地方自治体等 28 団体が参加する「長崎留学生支援センター」では、平成 27 年度に採択された文部科学省「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」のもと、長崎市内の斜面地の空き家活用（シェアハウスと地域の交流拠点）や、市街地の空きビルのシェアハウスの実現に取り組み、センター及び NPO 法人長崎斜面研究会の建築家や建築会社、大学関係者、行政関係者間の連携を深めるとともに、賃借における課題や再活用による法的な課題を整理したことにより、長崎市において斜面地の空き家活用に対する改修費等の補助制度が新設されるに至った。</p> <p>その他包括的な生活支援として、長崎大学外国人留学生後援会において家賃・不動産仲介手数料等の一部補助などの支援事業を行ったほか、地域の事業や催しなどへも積極的に参加できるような取組も実施し、長崎南高等学校が採択された SSH（Super Science High School）事業、長崎純心高校や長崎日大中学校が実施した英語授業、諫早市の大草小学校が実施した国際交流事業に本学留学生が参加し、英語での日常会話やプレゼンテーションの方法の指導サポート及び異文化交流などを行った。</p> <p>さらに、毎年実施している外国人留学生支援の最も大きなイベントの 1 つである外国人留学生交流の集いを、昨年度同様に留学生が自ら企画・立案・進行などを手がけ主体的に関わる事業として実施したことにより、留学生相互のみならず、教職員及び外国人留学生支援者（後援会役員・会員）との一層の交流が育まれた（参加者 133 名）。</p>

平成 29 年度計画 【15-2-③】	長崎留学生支援センターと協働し、日本での就職を希望する留学生のための就職情報の収集・提供及びインターンシップ受入企業の開拓などを行う。
実施状況	<p>日本での就職を希望する留学生のための就職情報の収集・提供及びインターンシップ受入企業の開拓に向けて、本学及び長崎県が共催する学生と企業との交流会に留学生も参加可能としたほか、本学を含む長崎県内の大学及び地方自治体等 28 団体が参加する「長崎留学生支援センター」との協働のもと、長崎県下の留学生生活実態調査の活用により県内の留学生の就職に関する意向を把握するとともに、継続的な収集体制を構築した。</p> <p>また、留学生の就職活動の支援事業として同センターが実施する「ビジネス日本語」、「ソリューション型インターンシップ」及び「留学生と企業の交流会」について、本学留学生にも募集を行い、本学からビジネス日本語へ 20 名、ソリューション型インターンシップへ 13 名(定員 12 名)、留学生と企業の交流会へ 14 名の留学生の参加があった。</p> <p>今後における日本人学生と留学生の就職支援の一体化を目指し、長崎留学生支援センター、長崎県国際課、産業労働部、長崎都市経営戦略推進会議事務局、長崎県経営者協会(長崎インターンシップ推進協議会事務局)、JETRO 長崎情報センター、長崎中小企業同友会及び長崎経済研究所等の実務担当者とオール長崎で留学生支援に係る協議を重ねている。同協議による就職支援の一環として、県内企業の留学生採用を誘起するため、長崎経済研究所発行の「ながさき経済」において県内留学生の就職・活躍状況に係る記事の定期掲載を開始した。</p>
中期目標【25】	「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。
中期計画【25-3】	多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。
平成 29 年度計画 【25-3-①】	平成 30 年度の人文社会系大学院の設置に向けて、着実に準備を進める。
実施状況	<p>平成 26 年度に設置した「多文化社会学部」の学年進行と連動して設置を計画していた「多文化社会学研究科多文化社会学専攻(修士課程)」について、平成 29 年 8 月 25 日付けで、文部科学省より設置計画を「可」とする通知があり、平成 30 年 4 月より設置することが決定した。同研究科は、共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的とし、初年度となる平成 30 年度入学者選抜においては、<u>募集人員 10 名に対し 25 名の出願があり、高い注目を得ている(うち 11 名が入学)</u>。</p> <p>さらに、<u>人文社会系の博士課程についても、学内の人文社会系学部・センターの教員を糾合した全学的な博士課程とする方針のもと、平成 32 年度設置を目指し、学長を座長とした WG を設置し検討を行った。</u></p>

○大学連携による教育研究の充実強化、国際化の推進

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）の連携により、それぞれ優位な教育研究資源を結集し、多面的・総合的入試の共同開発、研究プログラムの共同構築・実施、海外大学との交流推進による国際展開などの取組を進める。

中期目標【22】	国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。
中期計画【22-1】	国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。
平成29年度計画【22-1-①】	「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業について、各大学のネットワークを活用したアライアンス交流及びミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォームと連携し、ミャンマー留学コーディネーター事業も引き続き推進する。また、「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業について、引き続き、実施に向けた作業を進める。さらに、東京に設置した連携機能強化推進本部の機能強化を実現する。
実施状況	<p>「国立六大学連携コンソーシアム」は、千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学が、自主自立を尊重しつつ連携して、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化し、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究を高度化することを目的として、平成25年3月に設置した組織である。</p> <p>「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業では、アライアンス間（連合間）交流の推進といった、新しい国際連携モデルの構築や、アジアにおいて急成長中のミャンマーに焦点を置き、大学と産業界との連携組織「ミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォーム」の設置による日本への留学及び日本企業への就職推進を通じたミャンマー高度人材育成支援を目指しており、平成29年度は、6月に国立六大学連携コンソーシアムとオランダ高等教育国際協力機構（Nuffic）の共催による日蘭国際シンポジウムを駐日オランダ大使館において開催し、日蘭双方の大学を紹介したほか、ASEAN地域におけるアライアンス間交流を推進するため、8月にタイのバンコク市内に長春（中国）事務所及び欧州（オランダ）事務所に続く3つ目の六大学共用事務所（金沢大学バンコク事務所）を開所した。同じく8月にチュラロンコン大学（タイ）で開催したAUN・国立六大学合同サマープログラムへ15名の学生を派遣（うち本学学部生1名）したほか、11月に開催された日中教育交流会において、前年度に協定を締結した中国・卓越大学連盟（Excellence 9）参加大学及びその他大学と交流懇談会を開催するなど、交流の推進と併せてその実質化を図っている。</p> <p>また、「ミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォーム」との連携によるミャンマーからの留学生獲得を目的とする「ミャンマー留学コーディネーター事業」においては、8月に岡山大学の主催、ミャンマー元日本留学生協会及び国立六大学連携コンソーシアム共催のもと、ミャンマーにおける留学希望者及び進学指導者等を対象に、主として高等教育に関する情報及び個々の大学等の教育、研究上の特色等に関する最新の確かな情報を提供し、日本への留学促進を図ることを目的とする「ミャンマー日本留学フェア」をミャンマー・ヤンゴンにて開催し、本学から副学長（国際交流担当）と事務職員2名が参加したほか、2月にミャンマー・ヤンゴンで開催された岡山大学主催による「アカデミックセミナー」に他の国立六大学の教員とともに本学の教員も参加し、本学の教育研究を紹介した。なお、ミャンマーからの留学生受入れにあたり、大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）においては、国立六大学がもつ5名枠に対して、本学では平成28年度の1名に引き続き、平成29年10月1日付けで新たに1名を受け入れ、私費外国人留学生においては、文部科学省外国人留学生学習奨励費における同事業の特別枠配分により本学は平成29年4月から2名が採用され、受け入れた。</p> <p>「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業では、新しい大学教育に対応できる素養を持つ学生を選</p>

抜するためのテストのスタンダードを確立し、スタンダードを適用した入学者選抜を実施するとともに、将来的に学生の流動化を視野に入れた「大学間連携入試（仮称）」を実施することを目的としている。当該年度は従前よりその重要性が指摘され続けている「入学希望者の学力を多面的・総合的に評価・判定するための多面的な評価方法」について、そのスタンダード確立に向けた基礎的データの取得を目的とした面接及び記述式問題の実証的実験を本学、岡山大学及び千葉大学で実施した。さらに、2月には構造化面接に関するFDを実施し、六大学の教員及び本学の教職員計36人が参加、面接を構造化する必要性及びその効果についての共通理解が図られた。また、面接に代わる筆記試験についても実施・評価にかかる基礎的データの取得を行い、当該年度の総括として、構造化面接並びに面接に代わる筆記試験のガイドラインを策定した。

連携機能強化推進本部においてはその機能強化の実現に向けて、新規事業の提案及び具体化に向けた検討を各連携機構会議で進めるとともに、8月末には六大学関係者を対象に文部科学省の担当者を招聘し、「卓越大学院構想プログラムについて」と題する勉強会を実施したほか、より機動的な体制構築に向けた見直しにより、東京事務所を廃止し、連携コンソーシアムの幹事校に本部を置くことを決定した。

また、同コンソーシアムにおける連携体制を活用して、他の国立大学法人における実務を経験させることにより、職員としての視野を広げるとともに大学運営における事務の中核を担う人材の研鑽を目的に、新たに国立六大学間における職員の人事交流を平成30年度から実施することを決定し、要項及び申合せを定めるとともに、本学においては第1サイクル（平成30,31年度）として新潟大学と相互人事交流を行うにあたり、派遣する若手職員1名を選考した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で、組織運営の改善、戦略的な体制整備等によりガバナンス機能を強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】ガバナンス機能を強化するため、学長の諮問に応じて調査、企画立案等を行う学長室WG等の学長直轄組織を機能させるとともに、大学執行部と部局運営会議の連携を図り、機動的な大学運営を行う。	【23-1-①】引き続き、大学執行部が部局運営会議に参画し、部局における課題を把握することにより大学運営の改善を推進するとともに、学長室WG等の学長直轄組織において、IR室の機能も活用し、答申や戦略的な提案を行う。	III
【23-2】経営戦略の強化を図るため、IR室において、データ収集体制を整備するとともに、分析手法を開発するなど、平成31年度までにIR機能を確立する。	【23-2-①】戦略的な大学運営に活用するため、データ収集フローの整備、学内データの統一フォーマット化を進めるとともに、多面的なデータ分析を実施する。	IV
【24-1】研究者の業務特性に配慮するとともに、教育・研究業務に配慮したテレワーク等の新たな就業形態について検討し、平成31年度までに運用する。	【24-1-①】育児、介護等を必要とする教員を対象としたテレワークの実施に向け、労務管理、情報セキュリティ等の課題解決のため本学労務コンサルタントと連携し、規程等の整備を行う。	III
【24-2】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するとともに、優秀な若手、外国人を積極的に採用し組織の活性化を図るため、年俸制、クロス・アポイントメント（他大学・研究機関等との混合給与）制度等、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を構築し、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、拡充する。	【24-2-①】引き続き、教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材の確保及び優秀な若手、外国人の採用に際し、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を活用する。年俸制については、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき実行する。	III

<p>【24-3】女性教員を積極的に採用し、在籍率 23%を達成する。また、ダイバーシティマネジメント（多様な人材を生かす職場環境の管理運営）を推進することにより、役員及び管理職における女性教職員の在籍率をそれぞれ 10%以上にする。</p>	<p>【24-3-①】引き続き、女性リーダー育成プログラム、働き方見直しプログラム、ライフイベントサポートプログラムを実施し、女性教員の仕事と生活の両立支援から登用までの段階にサポートを行うことにより女性教員在籍率を維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【24-4】教育・研究の更なる実質化、高度化、グローバル化を実現するため、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、学長裁量経費を拡充する。</p>	<p>【24-4-①】安定的な大学運営のため、第3期中期目標期間の人件費削減方針に基づき人件費を削減するとともに、学長裁量経費として戦略的に資源の再配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する。また、質の高い教員を養成するため、アクティブ・ラーニング等の手法による授業実践力の育成や学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保、複数免許取得の必修化検討、教職への動機づけ支援など実践型教員養成を実現する改革を行うとともに、平成29年度までに学生規模の見直しによる組織等再編の計画を策定する。	【25-1-①】小学校教員占有率55%維持のための学部内PT（教員就職率向上プロジェクトチーム）活動を推進するとともに、アクティブ・ラーニング等による授業促進のためのFDの開催や学校現場で指導経験のある大学教員30%確保のための人事方針の見直しを引き続き行い、複数免許取得必修化のための入試方法の検討、教職大学院の入学定員の適正化を含めた学生規模見直しのための再編計画を策定する。	III
【25-2】世界に通用するトップレベルの人材育成を行うため、本学の強み・特色を活かした大学の枠を超えた連携による共同大学院を設置するなど、学部・研究科の組織等の見直しを行う。	【25-2-①】熱帯医学・グローバルヘルス研究科においては入学定員を純増し、長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGM サテライト）による学生受入を開始する。さらに平成30年度の熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程の設置及びロンドン大学とのジョイント・ディグリーの創設、並びに人文社会系大学院の設置に向けて、着実に準備を進める。	IV
	【25-2-②】千葉大・金沢大との3大学共同大学院「先進予防医学共同専攻」において、大学の枠を超えた予防医学に関する高度教育の実施及び共同研究の推進を図るため、医歯薬学総合研究科に置く「先進予防医学研究センター」を研究科附属教育研究施設に位置付け、専任教員を配置するなど更なる実質化を行う。	III
【25-3】多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。	【25-3-①】平成30年度の人文社会系大学院の設置に向けて、着実に準備を進める。	IV
【25-4】経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴い行った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、	【25-4-①】国際ビジネス教育研究センターでは、現在実施の国際ビジネスプログラムの完成とともに、その総括と内容の見直しをする。また、みらい	III

<p>グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。</p>	<p>創造センターにおいてはビジネス実践力育成プログラムの確立を目的として、社会人との共修科目を開講し、平戸市・県北を対象にした離島・へき地集中プログラムを実施する。</p>	
<p>【25-5】文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。</p>	<p>【25-5-①】アジア環境レジリエンス研究センターの研究組織を整備するとともに、島原半島地域におけるレジリエンス教育研究推進拠点の形成へ向けた大学及び地域の主体（行政、各種団体）、企業等からなるネットワークを構築する。</p>	III
<p>【25-6】熱帯医学・感染症、放射線医療科学など卓越した研究分野を有する本学の強み、特色を踏まえ、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所の全国共同利用・共同研究拠点における研究を学内資源の戦略的配分等により推進するとともに、附属練習船及び環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点を有効活用して、国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムを開発する。</p>	<p>【25-6-①】熱帯医学研究所の共同利用・共同研究拠点（熱帯医学研究拠点）の展開について、熱研運営協議会（平成 28 年度設置）及び拠点運営協議会（平成 28 年度委員一新）において現状の確認及び強みを生かした展開構想（原案）を作成する。</p>	III
	<p>【25-6-②】熱帯医学研究所に設置した NTDs イノベーションセンターによる共同研究の推進を図る。また、NTDs 制御のための医薬品研究開発推進拠点形成への準備を進める。</p>	IV
	<p>【25-6-③】広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターとのネットワーク型拠点としての連携を強化するため、新たにトライアングルプロジェクトを開始する。</p>	IV
	<p>【25-6-④】引き続き、附属練習船において、練習船教育関係共同利用の公募と高等教育機関からの応募内容に沿って決定した航海計画に基づいて、共同利用航海を実施する。</p>	III
	<p>【25-6-⑤】環東シナ海環境資源研究センターにおいて、他大学との単位互換制海洋教育実習プログラムによる機能強化を目的に、北大・京大・広大との水産海洋実践教育ネットワークを利用した新たな実習を試行するとともに、全国共同利用の公開臨海実習、長期滞在型プログラム及び他大学提案型のオーダーメイド型実習を継続して実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や地域貢献など時代の要請に対応できる業務体制を整備する。 ・本学の基本的目標の達成に向け、職員的能力向上を図るとともに、組織を活性化する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-1】事務組織検討WGにおいて、事務組織改革の検証を行い、機動的な業務遂行体制となるよう事務組織の機能・編成を見直す。	【26-1-①】引き続き、事務の減量を含めた業務改善を行うとともに、事務組織検討WGにおいて検討した事務組織の再編を段階的に実施する。	III
【26-2】新たな業務に柔軟に対応するため、職員配置の在り方を見直し、中期目標期間中に戦略的な配置を可能とする機動的な職員数を26名確保するとともに、若手職員を調査・分析・企画立案に係る業務へ積極的に配置する。	【26-2-①】戦略的な配置を可能とする機動的な職員数を確保する計画を実施するとともに、引き続き、若手職員を調査・分析・企画立案に係る業務へ積極的に配置する。	III
【27-1】グローバル化に対応するため、研修等により事務職員の英語能力を向上させるとともに、事務職員の語学力強化と組織の活性化を推進する海外拠点を活用した新たな長期研修制度を平成29年度から実施する。また、他大学等と連携した研修を通じて能力開発を行う。	【27-1-①】引き続き、事務職員を対象に英語研修を行うとともに、海外拠点を活用した新たな長期研修制度による研修を実施する。また、他大学と連携した研修制度の構築においては、前年度の状況を踏まえ、継続的な研修が実施できるよう計画を進める。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◇特記事項

○熱帯医学グローバルヘルス研究科の機能強化

東京の国立国際医療研究センター（NCGM）内に長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGM サテライト）を平成 29 年 4 月に設置し、10 月からサテライト学生 4 名を受け入れるとともに、全てのサテライト学生の副指導教員に、NCGM 連携大学院教員を配置し、最新の国際保健の潮流に沿った研究指導を受けることを可能とした。平成 30 年度入学者選抜試験においては、サテライト社会人入試（募集定員：若干名）に対して 12 名の出願があり、高い注目を得ている（うち合格者 8 名）。

また、博士後期課程の設置においては、平成 29 年 8 月 25 日付けで、文部科学省より同研究科グローバルヘルス専攻及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムである長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻の設置計画を可とする通知があり、世界トップレベルの学位プログラムを平成 30 年 10 月より実施することが決定した。

LSHTM とのジョイント・ディグリー・プログラムをより着実に実施するため、平成 29 年 9 月 20 日よりロンドンで開催されるロンドンウィークにおいて、両大学の情報交換を行うとともに、平成 29 年 12 月 11 日にロンドンにて上記国際連携専攻にかかる協定書の調印式とセレモニーを開催した。また、LSHTM との合同委員会（Joint Academic Committee）を 3 回開催するとともに、ジョイント・ディグリー・プログラムにおいて優秀な学生確保のための入試方法を検討し、平成 30 年 1 月から入学定員 5 名程度で募集要項を公開した。その結果、国外（6 か国）からの志願者も含め倍率約 3 倍（13 名）の優秀な学生の出願があり、6 名の合格を決定した。【25-2-①】

○多文化社会学研究科（修士課程）の設置

多文化社会学研究科多文化社会学専攻（修士課程）が平成 29 年 8 月 25 日付けで設置「可」となった。平成 30 年度入学者選抜においては、募集人員 10 名に対し 25 名の出願があり、高い注目を得ている（うち入学者 11 名）。

さらに、人文社会系の博士課程についても、学内の人文社会系学部・センターの教員を糾合した全学的な博士課程とする方針のもと、平成 32 年度設置を目指し、学長を座長とした WG を設置し検討を行った。【25-3-①】

○NTDs 制御のための医薬品研究開発推進拠点形成の準備

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と NTDs との連携に関して我が国の関与を深めることを目的としたイベントを日本政府が主催する UHC フォーラムのサイドイベントとして主催した（後援：厚生労働省、JICA スポンサー：ビル・メリンダ・ゲイツ財団）。

イベントでは WHO、世界銀行、米国国際開発庁、厚生労働省、自民党参議院政策審議会、長崎大学のトップが参加し、熱研、聖路加国際大学公衆衛生学研究所、JICA 人間開発部、グローバルヘルスイノベーション基金（GHIT）、リバプール大学熱帯医学学校の代表が講演した。当該領域の研究開発政策立案の要となる機関と長崎大学との緊密な関係を構築することに成功した。【25-6-②】

○「放射線災害・医科学研究拠点」における連携強化

本学原爆後障害医療研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立大学ふくしま国際医療科学センターとのネットワーク型共同利用・共同研究拠点として平成 28 年度から新たに認定され、全国からの共同研究を 197 題の共同利用・共同研究を採択するとともに、平成 29 年度から新たに 3 拠点共同による 19 題のトライアングルプロジェクトを実施した。同プロジェクトにおいては、2 月に開催した国際シンポジウムにおいてその進捗が発表されたほか、平成 30 年度に向けて、178 題の共同研究とともに新たに 28 題のトライアングルプロジェクトを採択した。

また、拠点本部会議、拠点広報部会、課題審査部会、国際シンポジウムワーキング等、計 19 回の会議を開催して積極的に意見交換を行ったほか、平成 29 年 6 月には、第 2 回放射線災害・医科学研究拠点カンファレンス、平成 30 年 1 月には、福島市で「県民公開大学」、平成 30 年 2 月には長崎大学を担当として「第 2 回放射線災害・医科学研究拠点国際シンポジウム」を開催するなど、共同利用・共同研究拠点の活動を推進した。

さらに、2 月開催の国際シンポジウムでは、北海道大学・東北大学・東京工業大学・大阪大学・九州大学のネットワーク型拠点「物質・デバイス領域共同研究拠点」の研究者も参加し、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点間の緩やかな協働の第一歩となった。【25-6-③】

○水産海洋実践教育ネットワークを利用した新たな実習

環東シナ海環境資源研究センターにおいて、教育関係共同利用拠点として公開臨海実習、長期滞在型プログラム及び他大学提案型のオーダーメイド型実習を引き続き実施するとともに、北海道大学・京都大学・広島大学と構築した水産海洋実践教育ネットワークを利用した実習科目の提供により「水産海洋ワールド教育プログラム」を平成 29 年 4 月より本格的に開始した。

本学では、「水産海洋環境学実習 I：B 日程」を水産海洋実践教育ネットワークの連携実習と位置づけ、北海道大学の「応用工学実習」と連携させて相互に教員を派遣し、学修効果を高めるプログラムとして実施し、連携実習を受講した学生（東京農業大学 1 名）に本ネットワークより修了証明書を発行した。

【25-6-⑤】

○「ながさき女性活躍推進企業等表彰」大賞の受賞

ながさき女性活躍推進会議（長崎県）主催の長崎県内の企業・団体等を対象とし、女性の登用や能力開発、男女ともに働きやすい職場づくり等に積極的に取り組んでいる企業等を表彰している「ながさき女性活躍推進企業等表彰」において、本学の「女性の職域拡大・女性の能力開発」、「女性の登用」、「性別にかかわらず能力活用」、「男女がともに制度を利用しやすい環境づくり」の取組が評価され大賞を受賞した。【24-3-①】

◇ガバナンスの強化に関する取組について

○戦略的な大学運営に向けた IR 機能の活用

第3期中期目標期間の評価に向けて、中期計画に関連する KPI について、収集フローの整備や統一フォーマット化を行い、「学内管理指標（137 指標）」として平成 28 年度実績データを収集した。収集したデータはグラフ化等により進捗状況を可視化し、学内で共有するとともに、特に重要なデータはさらに深掘りした分析を行い、学長・副学長会議で報告した。

また、FWCI による研究力調査の実施により、高い研究力を有するものの、外部資金の獲得や外部機関との連携が低調な研究者を明らかにし、今後の研究者支援活動の検討に活用したほか、学内当初予算配分分析や教員授業実施状況分析、学生就職情報分析、国立大学法人財務比較分析等を実施し、各担当理事に報告・提供することで戦略的な大学運営に資した。【23-2-①】

○教員の活動状況可視化

若手教員による長崎大学将来構想 WG の答申を受けて「長崎大学の喫緊の課題」として教員の機能分担を進める取組の一環として、平成 28 年度から検討を開始した「教員の活動状況可視化」について、各教員の平成 27 年度活動状況実績を、「教育」、「研究」、「国際化」、「地域・社会貢献」、「外部資金」、「大学運営」の 6 分野から集計し、分析を行った。集計結果をポイント化することで、各分野において、自分の順位や、平均値、最大値との差等を明らかにするとともに、自分の強み・弱みを定量的に可視化した。教員ごとに作成した分析資料は、各教員へ配付するとともに（対象者 947 名）、部局長には自部局所属教員の分析資料を提供した。【23-2-①】

○戦略的・効果的な資源配分

平成 29 年度の予算配分は、平成 28 年度に引き続き、経費の更なる戦略的・機動的な運用を行うため、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、公募プロジェクト経費、学長裁量経費など、中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。

なお、平成 29 年度予算の編成にあたっては、第3期中期目標期間中の財務運営の試算結果を基に、物件費（基盤的経費）の一定水準の確保と人件費削減

方針「1. 未使用ポイントの凍結、2. 配分ポイントの削減、3. 定年退職の後任補充の一時的凍結」に基づく削減を実施した。このうち、「3. 定年退職による後任補充の一時的凍結」による削減効果が得られたため、当該効果により生み出された財源を活用し、部局長等のヒアリングを行い、教育・研究の更なる高度化が図れると判断したものに対し、未使用ポイントの凍結解除及び学長裁量ポイントの貸与という形で学長の強いリーダーシップに基づく戦略的再配分を行った。

また、機能強化に資する取組を重点的に支援するため、業務達成基準を活用した「機能強化支援経費」を昨年度に引き続き編成した。

○部局長指名制度の拡充

部局長の選考について学長のリーダーシップを明確にするため、各部局からの候補者推薦を原則 3 名と定め、それに基づき学長が選考することを学内に周知した。また、平成 29 年 10 月における部局長の辞任等に伴い、教育学部長、医歯薬学総合研究科長、附属図書館長について学長指名により選出した。さらに、平成 30 年 4 月に新設する多文化社会学研究科の長については学長指名により選出することとし、長崎大学部局長選考規則の改正を行った。

○部局評価による第3期中期計画 KPI 達成の推進

※（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 p. 51 を参照）

○センター等のミッションの再定義等による学内組織の改編

※（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 p. 51 を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	・外部資金及び自己収入の増加に向けた戦略的な取組を推進する。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【28-1】基金を含めた外部資金を増加させるため、IR 室の分析データを活用した取組を計画的に進めるとともに、自己収入増進 WG において増収方策を検討し、自己収入を増加させるとともに、自己収入増進 WG において増収方策を検討し、自己収入を増加させる。	【28-1-①】外部資金及び自己収入増加に向けて策定された戦略的取組について、基金の一本化や資産の貸付けなどを段階的に実行に移す。	IV
【28-2】研究力，申請支援を強化し，科研費採択件数を 0.55 件/人に増加させるとともに，大型研究費（総額 5,000 万円以上）においても獲得件数を増加させる。	【28-2-①】外部資金への応募書類の質を向上させるため，URA による応募書類のブラッシュアップ支援の強化，部局ブラッシュアップ体制の構築，書き方セミナーの開催などを行うとともに，英語論文書き方セミナーなどの論文作成支援を継続して行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	・安定的な大学運営を図るため、財務分析情報の活用や業務点検による業務改善を行い、経費の抑制を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【29-1】管理的経費を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、一般管理費比率を毎年度、3.1%以下に抑制する。	【29-1-①】財務分析情報を周知して効率的な執行を促すことにより一般管理費の抑制を図る。また、業務点検により更なる合理化やアウトソーシングなどの管理的経費の抑制策の実行に向けた検討を引き続き行うとともに、新たな抑制策の検討を開始する。	III
【29-2】財務内容を改善するため、予算執行状況や財務分析情報を毎年度2回以上学内へ情報提供し効率的な執行を促すとともに、学内予算配分や監事との協議の場においても有効に活用する。	【29-2-①】予算執行状況や財務分析情報について、定期的に学内へ情報提供することにより効率的な執行を促し、予算の計画的執行のための資料として活用するとともに、監事との協議の際の資料として活用する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の体系的な管理を行い，効率的に運用する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】資産を効率的に運用するため，客観的なデータにより不効率資産の利用拡大や不用資産の処分を行うとともに，「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り，共用機器については，計画的な更新，廃棄，新規導入を進めることにより対象機器の数を第2期中期目標期間最終年度と比較して10%増加させ，利用を促進させる。</p>	<p>【30-1-①】資産の利用状況調査により，不効率資産の利用拡大を促し，不用資産については処分又は貸付けを進めるとともに，「設備マスタープラン」の更なる実質化を進める。また，共用機器については，計画的な更新及び新規導入，専用機器からの共用化等により対象数全体を前年度から増加させ，機器情報の周知及び予約システムの充実等により利用を促進させる。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◇特記事項

○保有資産の有効活用

資産の利用状況調査を実査及び減損調査により実施し、保有資産の利用拡大を図るとともに、不効率資産については共同利用又は所属替えを促し、不用資産については処分を促した。なお、資産の所属替件数は第2期中期目標期間最終年度比150%増(10件→25件)(対前年度比:66.7%増)であった。

共用機器については、HPによる情報発信、講習会の実施、リーフレットの作成・配付を行い、利用促進を図った。

なお、共用機器についての具体的実績については以下のとおり。

共用機器		第2期中期目標 期間最終年度	平成28年度	平成29年度	第2期中期目標 期間最終年度比	対前年度比
		①	②	③	③/①-1	③/②-1
所属替	件数	10	15	25	150.0%	66.7%
産学官連携戦略本部 先端科学支援室	対象数	49	51	54	10.2%	5.9%
	利用件数	20,054	20,857	20,317	1.3%	-2.6%
先導生命科学 研究支援センター	対象数	32	34	44	37.5%	29.4%
	利用件数	4,123	4,511	4,615	11.9%	2.3%

○外部研究費獲得に向けた支援

科研費獲得支援として、学内において科研費獲得セミナーを2回開催(第1回は177名、第2回は206名が参加)するとともに、URAによる46件の科研費調査のブラッシュアップを行った結果、うち18件が採択され、前年度における支援件数31件、採択件数10件をともに大きく上回った。

また、日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」において2件の申請を行うにあたり、URAが事業説明会に出席して情報収集を行うとともに、申請者向けの勉強会の企画や申請書作成支援、作図支援、ヒアリング資料作成支援、模擬ヒアリング等の支援を行った結果、1件の採択に繋がった。

その他の支援として、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」への申請支援(計3件の採択)や、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「革新的先端研究開発支援事業(AMED-CREST)」への申請支援、英語論文セミナー(参加者108名)及び英語論文ワークショップ(参加者42名)の開催等を行った。【28-2-①】

○財務分析の実施とその分析結果の活用

学内のセグメント毎の分析情報(外部資金獲得、予算執行)などについて、IR室において財務分析指標の比較分析を行い、監事の会計監査報告の資料として用いるとともに、うち外部資金の獲得状況に関する分析情報については監事監査時の協議資料としても活用した。

また、8月の学長・副学長会議において部局別決算(予算執行)分析、3月の連絡調整会議において学内当初予算配分の推移分析の報告を行い、学内での予算配分の理解を深めた。さらに、10月と12月の事務連絡協議会においては予算執行状況の報告を行うとともに、3月には一般管理費の抑制についての報告を行い、予算の計画的執行及び一般管理費の抑制を促した。【29-1-①】【29-2-①】

○土地の有効活用

国立大学法人法第34条の2の規定に基づき、当面使用する予定のない経済学部テニスコートについて、駐車場として民間へ貸し付ける事業を8月に文部科学大臣へ申請し、2月に国立大学法人で最初の認可を得た。同事業の平成30年度開始に向け準備を進めるとともに、文教キャンパス南側駐輪場についても1月に文部科学大臣に駐車場として貸し付ける申請を行うなど、自己収入増加に向け他大学に先がけて積極的な取組を実施した。

さらに、収益を得るため学内でのコンビニやカフェの設置についても検討を進めている。【28-1-①】

○飲料用自動販売機設置及び管理業務契約

飲料用自動販売機設置及び管理業務契約については、平成24年度からの公募方式による3か年契約の更新時期にあたり、年間10,629千円の収入を見込んで平成30~32年度の契約を締結した。

○資金の運用に向けた取組と運用益の活用

余裕金について、マイナス金利政策の状況下において、定期性預金、地方債、一般担保付社債(新発債8件15億円)にてリスク分散した効率的な運用を行い、その運用益19,151千円は事業収入として有効活用した。

また、国立大学法人法の一部改正による運用可能な金融商品の拡大にあたり、本学は平成29年12月に文部科学大臣より認定基準【第一区分】の認定を国立大学法人で最初に受け、無担保社債の購入が可能となり更なる運用益の増収を目指している。

○九州地区の電力の共同調達

九州地区の8大学及び8高等専門学校で、スケールメリットを活かした電力(低圧・高圧)の共同調達を行うべく、平成30年2月下旬及び3月初旬に一般競争の公告を行った(平成30年5月中旬に開札予定)。共同調達の開始時期は平成30年8月1日であり、年間約1000万円の経費節減効果を見込んでいる。【29-1-①】

◇寄附金獲得に関する取組

大学全体の事業支援としての一般基金と特定目的の事業支援としての特定基金（グローバルヘルス基金及び修学支援事業基金）を一本化した「西游基金」を10月に立ち上げた。基金の獲得に向けてファンドレーザーを配置し、各学部の同窓会を訪問するなど、西游基金の概要説明及び協力要請を行うとともに、リーフレットやポスター、ホームページなどの広報活動により民間企業や一般の方々に対しても協力要請の活動を進めたことにより、一般基金は設置後、半年間で215件、17,056,131円の寄附金を集めることができた。

さらに、平成29年9月に三井住友信託銀行、平成29年10月に三菱UFJ信託銀行とそれぞれ遺贈に関する協定書の締結を行い、寄附の窓口を拡大するとともに、10月には「長崎大学 CHODAI 古本募金」を立ち上げ、ホームページ、ポスター、チラシ、メール、ブログ等による広報活動を行い、中央図書館、各分館に回収BOXを設置し、1,944冊65,114円の収入があった。【28-1-①】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	・全学的な改善サイクルを確立させ、教育研究の質の向上を図る。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【31-1】第2期中期目標期間に策定した自己点検・評価結果改善サイクルによる法人評価，認証評価等の第三者評価に基づく自己点検・評価を実施するとともに，新たに部局における中期目標等の自己点検・評価を実施し，評価結果を大学運営に反映させる。	【31-1-①】中期計画の達成数値指標（KPI）を用いて部局等の新たな評価を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の強み・特色や運営状況等について、国内外のステークホルダーに対し、正確かつ迅速に情報発信を行う。 ・大学図書館を世界と地域に開かれた「知の拠点」とした情報発信を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】 大学ポートレートを活用した情報発信を行うとともに、ステークホルダーごとに大学へのニーズを把握できる会員制組織を平成30年度までに構築し、積極的・戦略的に本学の特色を訴求する効果の高い広報を実施する。また、メディアミクスを意識したネット情報展開により、大学ホームページへの海外からのアクセス数を倍増させる。</p>	<p>【32-1-①】 各ステークホルダーに適した会員制組織の一部として、全学同窓会の組織を見直し、従来よりも広い範囲を対象とした新しい体制の全学同窓会の計画を具体化させるとともに、フォーリン・プレスセンターを經由した情報発信を定期的に行う。</p>	III
<p>【33-1】 日本古写真の世界拠点を形成するため、日本古写真を総合的に検索可能とするデータベースを構築する。また、本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキング日本10位以内を維持する。</p>	<p>【33-1-①】 本学が保有する日本古写真のグローバル・データベースを拡充するとともに、他機関との連携事業を開催して情報発信を行う。</p>	IV
	<p>【33-1-②】 本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキングの向上を図る。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**◇特記事項****○部局評価による第3期中期計画 KPI 達成の推進**

第3期中期計画 KPI の達成に向けて全学的に推進するため、学長を本部長とする計画・評価本部において各部局の平成 28 年度の中期計画の達成数値指標 (KPI) 値を収集・把握し、新たに部局評価として「平成 28 年度第3期中期計画における全学的達成指標等に対する部局等の達成状況評価」を実施した。同評価は、9 月開催の計画・評価本部会議において部局別に行われ、中期計画の達成数値指標 (KPI) 値ごとに5段階評価にて行った。

各評価結果は、同月の教育研究評議会において公表し、全学的な現状の認識を共有化するとともに、各部局に現状を把握させ、中期計画の KPI 達成を全学的に意識付けるため、評価対象部局等に通知した。【31-1-①】

○センター等のミッションの再定義等による学内組織の改編

各学部・研究科の「ミッションの再定義」に倣い、第3期中期目標期間開始時に、学内共同教育研究施設等センター等 19 組織のミッションを見直し、全学的な役割等を明らかにすることにより、各学部・研究科への協力と支援の好循環に繋げることにした。平成 29 年度は、そのミッションに沿った活動が実施されたか各センター等の平成 28 年度の実績を確認し、学長・理事・副学長等が各センター等を再点検・評価した。また、学長のリーダーシップの下、先端計算研究センターの廃止が決定されたほか、複数の学内支援組織を統合することを決定した。【31-1-①】

○古写真データベースの拡充及び他機関と連携した情報発信

古写真データベースでは、マンスフェルト・ボードイン・ポッター各アルバムの古写真 396 点を「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」に登録し統合検索の対象を拡充した。また、上野彦馬アルバムの古写真 51 点のデータベースを新たに構築した。さらに、「日本古写真超高精細画像データベース」のスマートフォン等での画像拡大を可能にした。

他機関と連携した情報発信では、ボードイン焼損写真集のオリジナル古写真 103 点を補修するとともに、長崎市と共同開催した「出島橋と表門橋」展及び東京都写真美術館と共同開催した「写真発祥地の原風景：長崎」展で、オリジナル古写真合計 183 点を展示した。前者開催中（8 月 18 日～10 月 15 日）の出島の入場者数は 81,009 人、後者の今年度（3 月 6 日～3 月 31 日）の入場者数は 4,079 人であった。また、県立長崎図書館及び長崎市内の2つの老人ホームで、古写真展を開催した。さらに、フランス国立ギメ東洋美術館との日本古写真分野における学術交流協定を更新し、同館との古写真データベース連携を進めるための基盤を整備した。

これらのほか、共同通信社のニュース写真画像データベース「IMAGELINK」に古写真 6,557 点のデジタル画像を登録し、日本古写真画像の提供を新たに開始した。また、内閣官房「明治 150 年ポータルサイト」の「写真で振り返る『明

治』の記憶」に古写真画像 38 点及び「幕末・明治期日本古写真超高精細画像データベース」（古写真 501 点）へのリンクを提供した。【33-1-①】

○機関リポジトリの充実

機関リポジトリに、学位論文、紀要掲載論文、外国学術雑誌掲載論文を中心に、年間 850 件を登録した。平成 29 年 7 月発表のリポジトリ世界ランキングでは、国内 3 位となり、国内ランキング 10 位以内を達成した。なお、朝日新聞出版が毎年発行している大学ランキングでも平成 29 年 4 月～9 月のリポジトリダウンロード数は国内 7 位となっている。【33-1-②】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>・本学の教育研究環境の向上のため、計画的かつ効果的な施設設備の整備を実施するとともに、施設の有効活用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】キャンパスマスタープランを充実させ、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するとともに、国の財政状況を踏まえ、坂本地区における教育研究施設の整備を推進する。また、学長のリーダーシップの下で、部局専有講義室の全学共用化、団地及び文・理系毎の共同利用スペース拠出割合の再設定等、施設マネジメントを進めるとともに、プロジェクト、共同研究等に学内資源（スペース）を戦略的に再配分し、施設資源を有効に活用する。</p>	<p>【34-1-①】教育・研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るため、老朽化対策等キャンパス整備を推進する。また、適切な維持管理を図るため、文教町団地におけるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、更に、施設の有効活用を図るため、坂本団地の施設利用状況調査を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	・学生及び教職員の安全と健康における安全管理体制を強化する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【35-1】労働安全衛生体制を充実させるため、安全教育を毎年度行うとともに、学生及び教職員の健康管理と健康増進において、メンタルヘルスチェックの実施と二次健診受診率を向上させる。	【35-1-①】安全衛生講座では内容に関するアンケート等を用いて評価し、職員の二次健診対象者に新たな勧奨方策を実施する。前年度の健診調査に基づき、健康増進の自己啓発方法や減量プログラムの計画を立案する。学生のメンタルヘルスチェックの対象学年を増やし、教職員に対してはストレスチェックの結果を職場環境の改善に活用する。	IV
【35-2】学生及び教職員の安全管理に対する意識を向上させるため、全学的な危機管理体制の下、安全確保に関する指針の不断の見直しを行うなど潜在リスクを分析して防止策を講ずる。	【35-2-①】危機管理に関する規程・マニュアルや事業継続計画について検証を行うとともに、防災訓練の内容充実、危機管理に関する研修会、毒劇物の適正管理の周知など組織的な取組を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底及び管理・監査体制の強化を図る。 ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止する体制を強化する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】情報セキュリティ対策の徹底と個人情報を含む情報資産の安全管理の強化を図るため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心に情報セキュリティ自己点検制度の導入など強化対策を実施する。	【36-1-①】情報セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）等による監視活動の強化を図るとともに、新たな脅威に対する防御対策を推進する。また、「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」の設置に向けた情報セキュリティ対策の検討を開始する。	III
【36-2】不正防止計画の対応状況を毎年度モニタリングし、不正発生要因に応じて内部監査の手法や事項の見直しを行うとともに、定期的な内部監査を実施する。	【36-2-①】引き続き、不正防止計画の対応状況をモニタリングし、リスクアプローチの観点から内部監査の手法や事項を継続的に見直し、内部監査を年3回、定期監査として実施する。	III
【36-3】法人の公共性及び運営の適正性を確保するため、監事への情報提供等の支援体制整備により、監事機能の強化を図るとともに、監査対象の重点化など効率的な監査を実施する。	【36-3-①】監事への懸案事項や新たな課題に関する情報提供等の支援強化により、監事監査対象の重点化を図り、監査を効率的に実施する。	III
【37-1】公的研究費の不正使用及び研究における不正行為を防止するため、e-learningの導入などにより不正防止及び倫理教育を強化するとともに、教育履修状況のチェック体制を整備する。さらに、不正防止計画推進室を機能させることにより、組織の管理責任体制、監査体制を強化する。	【37-1-①】研究不正行為防止体制及び公的研究費不正使用防止体制の検証結果に基づき、実効性のある対応を行う。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◇特記事項

○教職員の安全管理・健康管理

安全衛生講座を文教地区に加え病院地区でも開催し、平成 29 年度の開催数を 2 回とした結果、文教地区 99 名、病院地区 136 名と過去最多の参加者を得た。

二次健診の受診が必要な職員に対して、平成 28 年度より本人への受診勧奨とあわせて所属長からの受診勧奨を開始した。平成 29 年度は受診勧奨対象者の拡大と勧奨時期を早めるとともに、病院職員に対してはイントラネットを利用し、病院長からの受診勧奨を行った。また、二次健診受診の際に職務専念義務免除を実施した。以上の結果、平成 29 年度の二次健診受診率は過去 3 年間の平均 26%を大きく上回る 50%以上を達成した。(平成 30 年 3 月 20 日現在：53.5%)。

さらに、カウンセリング部門の強化を図るため、臨床心理士の資格を有し、博士(医学)の学位を取得した技術職員(カウンセラー)を教員(有期雇用)として採用することを検討し、戦略本部等教員選考委員会の決定を得て、平成 30 年 4 月 1 日付け採用を決定した。

また、大学生協と連携し、学生及び教職員の心身の健康づくりにおける環境改善を図るための「ヘルシーキャンパス(仮称)プロジェクト」を企画・立案した。【35-1-①】

◇法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

I. 情報セキュリティの強化に関する取組

①情報セキュリティに係る規則の運用状況

中立性を有する第三者による情報セキュリティ監査として、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の維持審査を平成 30 年 2 月に受審し、合格した。

また、情報セキュリティ監査に関する新たな取組として、佐賀大学及び九州工業大学と情報セキュリティ相互監査に関する覚書を締結し、平成 29 年度は相互監査の試行を実施するとともに、パスワードの強化やサーバの学外公開運用手順について改善を実施した。【36-1-①】

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの強化について

「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」について、ICT 基盤センターの教員を講師として、教職員を対象とする情報セキュリティ基礎講習会を計 15 回開催するとともに、平成 29 年 12 月に、外部講師を招いて学生、教職員を対象とする情報セキュリティ講習会を開催し、80 名が参加した。

全新入学生に対する情報セキュリティ特別授業の開催や e ラーニングコンテンツの提供、学生・教職員に対する情報セキュリティリーフレットの配付等の

啓発活動を行うとともに、情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)メンバーにおいても、国立大学法人等情報化連絡協議会主催の国立大学法人等情報化要員研修(CSIRT 強化トレーニング)及び文部科学省主催の「情報セキュリティ技術向上研修」、「情報セキュリティ監査担当者研修」に参加し、技術力向上を図った。

保有個人情報の取扱いに係る業務を外委託する場合で、かつ、保有個人情報を外部に持ち出す場合において、総括保護管理者の承認を必要とするよう個人情報管理規程を平成 30 年 1 月に改正し、管理を強化した。また、総括保護管理者が指定する個人情報保護に関する教育研修の受講を教職員の責務とし、個人情報保護教育研修 e ラーニングシステムを開発し、平成 30 年 3 月から運用を開始した。

「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」「高度安全実験施設(BSL-4 施設)に関するセキュリティ対策」について、情報セキュリティ対策を大幅に強化した次期キャンパス情報ネットワークシステムの基本方針を関係会議に諮るとともに、12 月から仕様策定委員会を設置し、BSL-4 施設設置の担当部署とも連携して基本設計を行い、平成 30 年 3 月までに要件説明書を作成し、資料招請手続を開始した。【36-1-①】

③その他、情報セキュリティインシデント対応に係る未然防止や被害最小化や被害拡大防止のための取組について

「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書の整備」について、平成 28 年度末に本部及び病院に本学が独自に導入した不正通信検知センサーを活用した、学術情報部情報企画課及び病院医療情報部による監視活動を本格的に開始した。また、CSIRT の携帯端末等に不正通信の発生を自動通報する仕組み及び土日祝日の CSIRT 対応体制を整え、インシデントの発生抑制及び発生後の被害の拡散防止・学外との通信遮断に 24 時間 365 日対応可能な CSIRT 体制を確立した。

国立情報学研究所(NII)の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」の 7 月からの正式運用開始に参加し、本学が独自に導入した学内センサーと NII が導入した学外センサーとの組み合わせにより、多層的な不正通信検知・インシデント対応体制を確立し、CSIRT 体制を更に強化した。【36-1-①】

II. その他法令順守に関する取組

○研究費の不正使用防止の推進

10 月開催の事務連絡協議会において、平成 28 年度の各部署におけるコンプライアンス教育の受講状況や不正使用防止対策の実施状況等を報告し、受講状況の改善を依頼するとともに、平成 30 年 3 月に開催の不正防止計画推進会議を実施し、「研究活動の不正防止体制」及び「公的研究費の不正使用防止等に関する体制」の検証及び実効性のある対応について検討を行った。

また、9月開催の「科研費獲得セミナー」において、本学における不正使用、不正行為の防止に関する取組等についての資料を配布し周知するとともに、文部科学省が作成した「公的研究費に係る不正事例（研究機関におけるコンプライアンス教育用）」の全学周知、ガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の文部科学省等への提出、学内規程に基づく各コンプライアンス推進責任者（各部局等の長）から統括管理責任者（財務担当理事）への不正使用防止対策の実施状況の報告等により、本学の公的研究費不正使用防止に努めた。

さらに、新採用職員研修において、他大学の不正経理の事例や通報窓口を紹介し、不正防止の教育を図った。【37-1-①】

○研究活動の不正行為への防止に向けた取組

不正防止計画推進室会議において、「研究倫理教育の実施に関する指針」（平成29年7月20日学長裁定）を制定し、各部局等研究倫理教育責任者宛へ通知した。本指針により、受講証明書の有効期限や受講対象者等を明確にすることで定期的且つ明瞭的な研究倫理教育の実施が可能となった。

研究倫理教育であるCITI JAPAN e-learningの受講率については平成29年12月末時点で大学全体で90.8%、教員が97.2%であった。【37-1-①】

◇施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設の有効活用に関する規則を改定し、外部に貸出しが可能なオープンインノベーションラボの規則を追加し、その使用料を維持管理に使用することを可能とした。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

第2中央診療棟のとりこわし工事及び高度安全実験施設建設の準備工事等を発注した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

寄附等により、ゲストハウス及び弓道場の新築、テニスコートの表層改修等を実施した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境報告書を作成し公表するとともに、省エネ経費により機器等の更新を行った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町201番, 1,677.94 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町201番, 1,677.94 m²）を譲渡する。 ・水産学部附属練習船長崎丸（長崎県長崎市, 全長 62.87m）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 実績なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、以下のとおり担保に供した。</p> <p>担保物件の表示 敷地 長崎市坂本一丁目 48 番 2 外 土地 178,053.2 m² 建物 長崎市坂本一丁目 93 番外</p>

		建物 42,437.29 m ² 病棟・診療棟及び渡り廊下（コリドール） 2,242.76 m ² 国際医療センター 40,292.59 m ² 病院本館 18,598.24 m ² 中央診療棟 所有者 国立大学法人長崎大学
--	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	額(百万円)	財源
・(文教町)管理棟耐震改修 ・附属練習船長崎丸建造 ・小規模改修	総額 6,838	施設整備費補助金等 (6,460) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (378)	・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(坂本)基幹・環境整備(地盤調査等) ・附属練習船長崎丸建造 ・小規模改修	総額 4,426	施設整備費補助金 (156) 船舶建造費補助金 (4,045) 長期借入金 (184) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41)	・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(坂本)基幹・環境整備(地盤調査等) ・附属練習船長崎丸建造 ・小規模改修	総額 4,343	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (4,045) 長期借入金 (184) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金等、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)：事業継続中(平成29年度～平成30年度)
- ・(坂本)基幹・環境整備(地盤調査等)：事業継続中(事業の一部を、平成30年度に繰り越し)
- ・附属練習船長崎丸建造：事業完了
- ・小規模改修：事業完了

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 年俸制やクロス・アポイントメント制度を活用し、優秀な若手教員及び外国人教員等を積極的に採用する。 また、ダイバーシティマネジメントを推進し、女性教員及び女性管理職の在職率を向上させる。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。</p>	<p>○ 採用方針 引き続き、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を活用し、教育研究や管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材の確保及び優秀な若手、外国人を積極的に採用する。 また、女性教員の仕事と生活の両立支援から登用までの段階において様々なサポートを行うことにより女性教員在職率を維持する。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。</p>	<p>クロス・アポイントメント制度については、生命医科学域において医療法人鉄蕉会と平成29年4月1日から2年間、兵庫医科大学と平成29年8月1日から1年8か月間、原子力災害対策戦略本部において福島県立医科大学と平成30年4月1日から1年間、熱帯医学研究所において医療法人厚生会虹が丘病院と平成30年4月1日から2年間の協定書を取り交わした。また、制度の適切な運用や質の向上、人件費ポイントの機能的な運用について検討する学長室WGを立ち上げ、平成30年1月より計3回実施した。検討の結果、平成30年4月以降に「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を改正し、運用方法等の明確化及び質保証の仕組みの導入を行うとともに、制度適用拡大を視野に入れた人件費ポイントの運用ルールを定めることとした。</p> <p>年俸制については、平成30年3月1日に卓越研究員1名を年俸制で採用するとともに、優れた若手研究者の採用拡大支援事業により雇用していた助教5名を平成30年4月1日に年俸制で採用することを決定した。なお、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員は、平成29年度末時点で年俸制導入等に関する計画に掲げる8名に対して10名となり、平成30年4月1日時点で同計画13名に対して14名の教員に年俸制を適用することになった。</p> <p>ダイバーシティマネジメントについては、引き続き女性リーダー育成プログラム、働き方見直しプログラム、ライフイベントサポートプログラム等を実施するとともに、平成29年6月に「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」を定め、部局ごとの行動計画・数値目標を明示した。女性教員在職率は平成30年3月31日現在で20.5%であり、微増の傾向にある（平成29年3月31日現在、20.2%）。</p> <p>人件費管理については、引き続きポイント制により円滑に運用している。また、「第3期中期目標期間の人件費削減方針（平成28年7月役員会決定）」</p>

<p>また、適切な業績評価体制を整備し、年俸制適用者への評価を行う。</p> <p>さらに、研究者の業務特性に鑑み、柔軟な勤務形態のひとつとしてテレワーク等の新たな勤務形態を導入する。</p> <p>○ 人材育成方針 若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。 また、グローバル化に対応するため、新たに海外教育研究拠点を活用した研修を実施するとともに、他大学等と連携した研修を通じ能力開発を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中総額 153,509 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	<p>また、育児、介護等を必要とする研究者の働き方に関して、より柔軟な勤務形態であるテレワークの導入に向け、労務管理、情報セキュリティ等の課題解決のため本学労務コンサルタントと連携し、規程等の整備を行う。</p> <p>○ 人材育成方針 引き続き、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。</p> <p>(参考 1) 平成 29 年度の常勤職員数 1,717 人 また、任期付職員数の見込みを 512 人とする。 (参考 2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 25,886 百万円</p>	<p>に基づき、配分ポイントの削減、定年退職の後任補充の一時的凍結を着実に実施している。</p> <p>テレワークについては、その導入に向け、ダイバーシティ推進センター及び本学労務コンサルタントと連携し、教員の働きやすい制度設計を協議の上、運用方法を調整した。特に労務管理については、在宅勤務者の使用する情報通信端末から本学の VPN 経由で教職員ポータルからシステムにアクセスし勤務時間管理を行うことを決定するとともに、ダイバーシティ推進センターと協議の上、長時間労働を抑制する観点から就業可能時間の設定による深夜時間(22 時～5 時)における勤務の禁止を決定した。</p> <p>また、情報セキュリティを担保するため、学術情報部と連携し、本学の情報セキュリティポリシーを準用し運用すること及びテレワーク利用者が使用する情報通信端末は学術情報部においてセキュリティ対策を最新の状態にアップデートし貸し出すことを決定した。規程等の整備においては、平成 31 年度の運用開始に向けて平成 30 年度中に制定手続きを完了すべく、労務コンサルと連携し制度設計に基づく学内規則案を完成させた。</p> <p>若手職員の積極的配置については、感染症共同研究拠点の管理担当主査に新任の若手を配置したほか、平成 29 年 4 月新規採用職員 6 名のうち 1 名を、年度途中の新規採用職員 4 名のうち 1 名を調査・分析・企画立案業務を行う部署に配置した。</p>
--	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
多文化社会学部	多文化社会学科	400	369	92.3
教育学部	学校教育教員養成課程	960	994	103.5
経済学部	総合経済学科 ・昼間コース ・夜間主コース	1,060	1,150	108.5
		240	269	112.1
	・編入学	30	35	116.7
医学部	医学科	727	758	104.3
	保健学科	452	448	99.1
歯学部	歯学科	300	315	105.0
薬学部	薬学科	240	256	106.7
	薬科学科	160	176	110.0
工学部	工学科	1,520	1,658	109.1
	電気電子工学科	0	2	-
	情報システム工学科	0	1	-
	構造工学科	0	1	-
	材料工学科	0	2	-
	応用化学科	0	1	-
環境科学部	環境科学科	530	563	106.2
水産学部	水産学科	440	483	109.8
学士課程 計		7,059	7,481	106.0
経済学研究科	経済経営政策専攻 (前期)	30	30	100.0
工学研究科	総合工学専攻	440	424	96.4

水産・環境科学 総合研究科	水産学専攻(前期)	70	72	102.9
	環境科学専攻(前期)	50	41	82.0
医歯薬学総合 研究科	災害・被ばく医療 科学共同専攻 (H28.4設置)	20	20	100.0
	保健学専攻	40	43	107.5
	生命薬科学専攻	72	64	88.9
熱帯医学・グロ ーバルヘルス 研究科 ※秋季入学	グローバルヘルス 専攻	42	51	121.4
国際健康開発 研究科(H27年 度改組)	国際健康開発専攻 (H27年度から募 集停止)	0	1	-
修士課程 計		764	746	97.6
経済学研究科	経営意思決定専攻 (後期)	9	14	155.6
工学研究科	生産システム工学 専攻	45	55	122.2
	グリーンシステム 創成科学専攻(5 年一貫)	25	17	68.0
水産・環境科学 総合研究科	環境海洋資源学専 攻(後期)	36	56	155.6
	海洋フィールド生 命科学専攻(5年 一貫)	25	12	48.0
生産科学研究 科 (H23年度から 募集停止)	システム科学専攻 (後期)	0	3	-
	海洋生産科学専攻 (後期)	0	2	-
	環境科学専攻(後 期)	0	1	-
医歯薬学総合 研究科	医療科学専攻	244	391	160.2
	新興感染症病態制 御学系専攻	80	113	141.3

放射線医療科学専攻	26	24	92.3
先進予防医療科学共同専攻 (H28.4 設置)	20	18	90.0
生命薬科学専攻(後期)	30	26	86.7
博士課程 計	540	732	135.6
教育学研究科 教職実践専攻(専門職学位)	76	62	81.6
専門職学位課程 計	76	62	81.6
附属小学校	588	570	96.9
附属中学校	420	427	101.7
特別支援学校	60	48	80.0
附属幼稚園	140	128	91.4
附属学校 計	1,208	1,173	97.1

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
水産・環境科学総合研究科 環境科学専攻(博士前期課程)	平成29年度入試において、入学定員を充足する合格者を確保し、収容定員充足率も90%を上回る予定であったが、5名の入学辞退があり、また、平成28年度における入学辞退等による入学定員未充足が影響し、収容定員充足率は90%未満となった。

医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻(博士前期課程)	平成29年度入試において、入学定員を充足する合格者を確保し、収容定員充足率も90%を上回る予定であったが、5名の入学辞退があり、収容定員充足率が90%未満となった。
工学研究科	グリーンシステム創成科学専攻(博士課程5年一貫)	平成25、26年度において入学定員未充足が続いたことに加え、平成29年度入試においても、志願者数が少なく1名の入学辞退があったため入学定員は未充足となり、その結果、収容定員充足率は90%未満となった。 今後の収容定員未充足の改善については、平成29年度中に実施した同研究科に係るWGにおいて今後の検討方針を定めており、その方針に基づき改善方策の検討・実施を進めていく予定である。

<p>水産・環境科学総合研究科</p>	<p>海洋フィールド生命科学専攻 (博士課程5年一貫)</p>	<p>同専攻は平成26年度文部科学省国費外国人留学生優先配置プログラムに採択され、海外からの国費留学生はベトナムの協定大学から毎年1名が秋季入学しており、平成29年度も10月に1名が入学した。しかし、日本人学生の志願者数が年々減少しており、過年度において入学定員未充足が続いたこと、平成29年度入試においても入学者を確保できなかったことから、定員充足率が90%未満となった。</p> <p>なお、平成30年度をもって同プログラムは終了することから、平成31年度以降の安定した留学生受け入れに向けて再採択を目指すとともに、本学水産学部と環境科学部の3、4年次学生を対象とした入学説明会の開催や、入試における選抜方法の見直しを行うなど、収容定員充足の適正化に向けた取組を実施している。</p>
<p>医歯薬学総合研究科</p>	<p>生命薬科学専攻 (博士後期課程)</p>	<p>過年度において収容定員充足率90%以上を満たしており、平成29年度入試においても収容定員充足率90%を上回る入学者を確保していたものの、平成29年3月に在学生4名が退学したことにより、収容定員充足率が90%未満となった。</p>

<p>教育学研究科</p>	<p>教職実践専攻 (専門職学位課程)</p>	<p>平成28年度における入学定員未充足に加えて、平成29年度入試においても志願者数の減少により入学定員を充足する入学者数を確保できなかったことから、収容定員充足率が90%未満となった。</p> <p>志願者数減少の要因として、九州地区における教職大学院の増加(平成27年度3校→平成29年度8校)等が挙げられるが、状況の改善に向けて平成30年度から入学定員の変更(38名→28名)や、管理職養成コースを設置するなど、入学定員を安定的に充足させるための取組を実施している。</p>
<p>附属学校</p>	<p>特別支援学校</p>	<p>全国的にインクルーシブ教育が推進されていることにより、長崎市及びその周辺地域も同様に、附属特別支援学校のほかに市立学校内に特別支援学級設置が急増しており、また、高等学校の通級指導教室の設置計画や私立学校等による受け入れも拡大している。以上のとおり、入学の多様な選択が可能となり、同校への志願者数が減少したことが理由に挙げられる。</p>

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人長崎大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	26 頁・上段	平成 29 年度計画【25-4-①】実施状況 (略) 社会人のための集中プログラムとして長崎県内においてに会議進行のプロを養成し, (略)	平成 29 年度計画【25-4-①】実施状況 (略) 社会人のための集中プログラムとして長崎県内において会議進行のプロを養成し, (略)
2	30 頁・上段	平成 29 年度計画【14-1-①】実施状況 (略) 中期計画に掲げる平成 25 年度 (5 月 1 日現在) の実績値 172 科目 (学部: 7 科目, 大学院: 165 科目) から (略)	平成 29 年度計画【14-1-①】実施状況 (略) 中期計画に掲げる平成 25 年度の実績値 172 科目 (学部: 7 科目, 大学院: 165 科目) から (略)